

平成 28 年第 2 回定例会

朝 日 村 議 会 会 議 録

平成 28 年 6 月 8 日 開会

平成 28 年 6 月 21 日 閉会

朝 日 村 議 会

平成28年第2回朝日村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月8日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○請願・陳情の報告	6
○報告第2号から報告第4号まで及び議案第38号から議案第51号までの上程	6
○議案提案説明	7
○議案内容説明	13
○散 会	14
○署名議員	15

第 2 号 (6月17日)

○議事日程	17
○出席議員	17
○欠席議員	17
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	17
○事務局職員出席者	17
○開 議	18

○議事日程の報告	1 8
○会議録署名議員の指名	1 8
○諸般の報告	1 8
○一般質問	1 8
上 條 昭 三 君	1 9
北 村 直 樹 君	2 4
小 林 弘 幸 君	3 1
塩 原 智 恵 美 君	4 1
林 邦 宏 君	5 6
高 橋 廣 美 君	6 1
中 村 賢 郎 君	6 6
上 條 俊 策 君	7 3
齊 藤 勝 則 君	8 0
○散 会	9 2
○署名議員	9 3

第 3 号 (6月21日)

○議事日程	9 5
○出席議員	9 5
○欠席議員	9 5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 5
○事務局職員出席者	9 6
○開 議	9 7
○議事日程の報告	9 7
○会議録署名議員の指名	9 7
○諸般の報告	9 7
○常任委員長の報告	9 8
○常任委員長報告の質疑、討論、採決	9 8
○議案第38号から議案第51号までの質疑、討論、採決	9 9
○追加議案 発議第2号の上程	1 0 5

○議案提案説明	105
○発議第2号の質疑、討論、採決	106
○議員派遣について	106
○閉会中の継続審査及び調査の申し出について	106
○村長挨拶	107
○閉　　会	108
○署名議員	109

平成28年朝日村告示第59号

平成28年朝日村議会6月定例会を次のとおり招集する。

平成28年6月1日

朝日村長 中 村 武 雄

1 期 日 平成28年6月8日

2 場 所 AYTマルチメディアセンター

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	高橋	廣美	君	2番	中村	賢郎	君
3番	上條	俊策	君	5番	齊藤	勝則	君
6番	上條	昭三	君	7番	北村	直樹	君
8番	小林	弘幸	君	9番	塩原	智恵美	君
10番	林	邦宏	君	11番	清沢	正毅	君

不応招議員（なし）

平成28年第2回朝日村議会定例会 第1日

議事日程(第1号)

平成28年6月8日(水) 午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 (1) 会期の決定

(2) 審議日程表

第 3 諸般の報告

第 4 請願・陳情の報告

(付議事件)

第 5 報告第 2号 村の義務に関する和解及び損害賠償の額の専決処分について

第 6 報告第 3号 平成27年度朝日村一般会計繰越明許費繰越計算書について

第 7 報告第 4号 平成27年度朝日村土地開発公社経営状況を説明する書類について

第 8 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて(朝日村税条例の一部を改正する条例)

第 9 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて(朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

第10 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度朝日村一般会計補正予算(第8号))

第11 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度朝日村一般会計補正予算(第1号))

第12 議案第42号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第13 議案第43号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第14 議案第44号 村道路線の認定について

第15 議案第45号 平成28年度朝日村一般会計補正予算(第2号)について

- 第16 議案第46号 平成28年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第17 議案第47号 平成28年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第18 議案第48号 平成28年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第19 議案第49号 平成28年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- 第20 議案第50号 平成28年度朝日村下水道特別会計補正予算（第1号）について
- 第21 議案第51号 平成28年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第22 議案提案説明
- 第23 議案内容説明
-

出席議員（10名）

1番	高橋 廣美 君	2番	中村 賢郎 君
3番	上條 俊策 君	5番	齊藤 勝則 君
6番	上條 昭三 君	7番	北村 直樹 君
8番	小林 弘幸 君	9番	塩原 智恵美 君
10番	林 邦宏 君	11番	清沢 正毅 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	中村 武雄 君	教 育 長	二茅 芳郎 君
会計管理者兼 総務課長	上條 晴彦 君	住民福祉課長	上條 文枝 君
住民福祉課 健康づくり 担当課長	原 貞子 君	生活環境課長	曾根 克仁 君
産業振興課長	上條 靖尚 君	会 計 課 長	林 さとみ 君

事務局職員出席者

議会事務局長 高山 義教 君

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（清沢正毅君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

ただいまから平成28年朝日村議会6月定例会を開催をいたします。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（清沢正毅君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（清沢正毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

10番 林 邦 宏 議員

1番 高 橋 廣 美 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（清沢正毅君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から6月21日までの14日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月21日までの14日間と決定いたしました。

次に、審議日程は別紙のとおり行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、審議日程は別紙のとおり決定しました。

◎諸般の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会の説明員は、村長、教育長、各課長、課長補佐、副主幹、係長であります。

入札結果が別紙のとおり報告されております。

監査委員より、例月出納検査結果報告書が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎請願・陳情の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第4、本日までに受理した請願・陳情はお手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。

◎報告第2号から報告第4号まで及び議案第38号から議案第51号ま

での上程

○議長（清沢正毅君） この際、日程第5、報告第2号から日程第7、報告第4号まで及び日程第8、議案第38号から日程第21、議案第51号までの議案を一括上程いたします。

提出されました議案はお手元に配付のとおりであります。

◎議案提案説明

○議長（清沢正毅君） 日程第22、ただいま提出されました議案について、提案理由の説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 本日ここに、平成28年朝日村議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、去る4月14日、夜半に発生しました熊本地震は直下型地震と言われ、震度7を観測し、翌々日の16日に本震と言われる震度7が再び発生をしたことによりまして、家屋の倒壊、山林の大規模崩落等の大災害となりました。これによりましてとうとい人命が多数失われ、大きな地割れや道路の損傷及び家屋等が広範囲にわたり壊滅状態となりました。

改めまして犠牲者の皆様に心からご冥福をお祈りし、被災されました方々に心からお見舞いを申し上げます。

しかしながら、この熊本地震はいまだに憂患の余震が続いておりまして、一刻も早く終息をし、地域住民の平穏と復旧が図られることを願うものでございます。

当村としましては、早速、町村会を通じまして義援金を送り、また役場並びにかたくりの里で村民の皆様を初め、団体の皆様から温かいご支援をいただいております。ちなみに、5月末までに83万9,000余円のご協力を賜り、日本赤十字社及び共同募金会を通じまして、被災地に送付をさせていただいております。

今回の大地震を教訓としまして、これを考えますと、夜半の大災害対応の難しさを強く感じたところであり、今後の課題として、職員の意識の統一を図らなければならないと捉えております。そこで、当村での大規模災害は、山林の崩落による土砂災害が想定をされますので、平成23年から土砂災害防災訓練を実施してきております。今月は、国が土砂災害防止月間として啓発をされておりますので、本年は、来る6月12日日曜日に、大石原地区で土砂災害防災訓練を国・県の指導をいただいて実施することといたしております。昨年は、針尾下組地区で実施をしました。3回にわたって地区住民の参加により、非常の際、住民の皆様の自主行動訓練を実施しております。

それでは、当面しております懸案事項等につきまして若干申し上げます。

まず初めに、本年1月に発生しました雨水災害対応についてでございます。

現在、地方事務所林務課が山林の被害調査を実施していただいております。当村では、まず林道の通行を優先して施行し、3区及び西洗馬各生産森林組合の春の賦役作業が実施されたところでございます。今後につきましては、河川敷の倒木撤去を優先した施業を行い、梅雨時を迎えておりますので、2次災害の被害防止対応を図る所存でございます。そして山林被害につきましては、各生産森林組合の役員及び個人所有者に今後の森林整備につきまして説明会を行い、所有者が取り組まれる場合は、補助金の対応等について国・県の制度が使えるか等、協力してまいる所存でございます。

また、鳥獣被害防止柵の災害箇所につきましては、補助金により設置をした経過を踏まえまして、現在、国に財産処分の申請をし、協議中でございます。その後、災害箇所の撤去作業及び補修工事の予定としております。この件につきましては、時間が要するものと予想されるところでございます。

なお、災害箇所につきまして、山林の砂防指定地域内であります舟沢だとか檜俣の一部ですが、ここにつきましては松本建設事務所が、また保安林指定箇所につきましては地方事務所の林務課が対応することとしております。また来る15日には、中島副知事が現地視察をするということになっております。

次に、新役場庁舎の建設についてでございます。

この件につきましては、機会あるごとに申し上げておりますが、きょうの新聞にも報道されておりますが、昨日の建設委員会において新庁舎の配置計画、いわゆるレイアウトが策定されましたので、今後は基本設計が決定次第、県との手続となります。建設に際して、昨年12月定例会の最終日に私が提案いたしました新役場庁舎は、百の計にふさわしい巨木のご協力を村民の皆様呼びかけましたところ、快く10人の個人、法人から22本の巨木のご協力を賜りました。ちなみに樹種につきましては、イチイ、ケヤキ、ヒノキ、カラマツ、松、杉、栗の木の7種類でございまして、樹齢は300年、200年、160年、150年、130年等々でございまして、今後設計に生かし、有効活用をしてまいる所存でございます。改めまして、快くご提供をいただきました皆様に、心から敬意と感謝を申し上げます。

次に、地方創生・総合戦略の一環についてでございます。

向陽台住宅分譲団地、2期造成工事につきましては、地権者のご協力をいただき、開発行為農地転用等事務手続が済みまして、去る6月1日に造成工事の発注を行いました。入札参加者8社によりまして、工事契約金額は1億7,900万円で、清沢土建株式会社と請負契約を

締結いたしております。工期につきましては、来年2月末までとしておりまして、造成地の販売につきましては、年明けの1月から予約制度により受け付けてまいる計画でございます。

なお、分譲単価、金額等につきましては、今後の土地開発公社理事会で決定してまいる所存でございます。いずれにいたしましても、造成工事が順調に進み、景気が上向くことを願うものでございます。

次に、老人福祉施設かたくりの里についてでございます。

去る4月10日に、日曜日でございますが、増改修工事の竣工式を行いましたかたくりの里は、新デイ・サービスセンターは利用者を初め、職員やボランティアの方々から好評をいただき、順調に運営がされております。また、新規にスタートをいたしました高齢者のよりどころとしての「えべや かたくりの里」も内覧会等で関心が高まり、オープンから5月末までの延べ利用者は550人で、1日平均16.5人と予想以上の好調なスタートをすることができました。今後は、高齢者向けの各種講座等が計画をされますので、気楽に参加ができ、日々楽しむことができれば、介護予防や生きがいづくりにつながりますので、利用者の皆様には生涯現役の生活の場として、みんなで遊びに「えべや」が継続して利用されますよう、期待をするものでございます。

次に、環境課題についてでございます。

当村は、環境基本法にもとづき、朝日村環境基本計画を策定して、環境分野の総合的な計画の推進に努めてまいりました。そこで、現在の環境情勢を展望するとともに、第5次総合計画の後期基本計画で示されています地域づくりの方針を踏まえ、本年度から平成30年度までの3カ年にわたる朝日村第2次環境基本計画を策定いたしました。この計画の策定に当たりましては、村民へのアンケート実施し、これらを参考に、村の環境審議会で検討、審議がされ、村民、事業者、行政がそれぞれの立場で活動をされる過程で取り組まれる環境保全指針とするものでございます。このたび、この概要版を全世帯に配布をいたしましたので、次の世代に引き継げる村づくりに村民の皆様のご理解とご協力を願うものでございます。

そのほか環境分野におきまして、平成26年に旧塩尻・朝日衛生施設組合で管理をしておりました古見原の旧最終処分場の跡利用につきまして、株式会社アイネットに用地を貸し付けまして、太陽光発電施設として稼働がされております。これによりまして、株式会社アイネットでは地域貢献として地球環境や地域環境に関する活動におきまして功績のあった個人、団体等を顕彰する「しおじり・あさひ環境大賞」の事業を発足をいたしました。平成27年度、昨年度からスタートをいたしまして、第1回目は、鎖川河川愛護会が、自主的に鎖川の清掃

に取り組まれていることが認められまして、最優秀賞、賞金20万円を受賞いたしました。さらに朝日小学校は、長年にわたり環境教育に取り組まれていることが認められ、優秀賞を受賞いたしました。受賞されました皆様には、これを契機に一層それぞれの活動をされますことを期待するものでございます。

次に、県道中組バイパスについてでございます。

このことにつきましては、機会あるごとに申し上げておりますが、昨年より用地買収を開始してございまして、現在も用地買収を継続しているとお聞きをいたしております。本年は買収済み用地につきまして、埋蔵文化財の発掘調査を実施するというところでございます。本事業につきましては県の事業でありまして、極めて悠長な対応であり、県に積極的推進を求めています。県も国の補助事業を活用しておりますので事業推進が遅々としておくれしております。今後、強く要望してまいる所存でございます。

そのほか、交通安全につきましては、ご案内のとおり、平成17年から死亡事故ゼロが継続してございまして、去る4月11日に交通死亡事故ゼロ4,000日を達成いたしました。これによりまして、このたび塩尻交通安全協会朝日支部長が塩尻警察署において表彰の伝達をいただいております。県内では4番目の記録でございまして、交通安全協会朝日支部役員の皆様を初め、歴代の役員の皆さん、また村民総参加による交通安全推進がされてございまして、このたびの表彰は通過点と捉え、さらに村民総ぐるみで交通事故のない村づくりを伸ばしていきたいものでございます。

次に、新信濃変電所についてでございます。

このことにつきましては、去る3月の定例会を初め、やはり機会あるごとに申し上げておりますが、福島第一原発の大災害を発端に、国内の原子力発電所は、1カ所を除き全て運転停止となり、国内の電力需給が逼迫し、電力の有効利用は重要な課題となっております。

そこで、平成25年に国内の9電力会社が共同で東京中部間連携設備の増強計画が進められたところでございます。工期は7カ年にわたり、平成32年の完成予定とされております。この間、工事の進捗と同時に、本年、平成28年2月に工事名が「飛騨信濃直流幹線新設工事」と名称変更がされまして、さらに本年の4月には、工事主体の東京電力株式会社の名称が、企業の分散化により「東京電力パワーグリッド株式会社」と名称変更をされております。

当朝日村といたしましては、国内電力の需給危機に鑑みまして、全面的に協力しているところでございます。工期の状況につきましては、一つには、新信濃変電所用地の拡張、二つ目には、送電線ルートの設定について諸手続が整い、それぞれ計画が固まったとお聞きしま

したので、後日、議員の皆様にご説明してまいり所存でございます。

次に、松くい虫被害対策についてでございます。

松本広域圏管内では、唯一、当朝日村に被害が発生しておりませんが、村界の横出ヶ崎隣の山形地籍及び松ノ木橋の西側の今井地籍で被害が発生しておりまして、本年は村内で被害が発生することは十分予測がされます。このことにつきましては、議員の皆様からご心配いただいておりますのでございまして、松の木を枯らすマツノザイセンチュウを運ぶマダラカミキリがこの5月、6月に羽化して飛び立つ時期と言われておりまして、この時期に空中散布で防除することが効果的と言われております。しかしながら、空中散布では、人を初め人家に影響が心配をされ、他の自治体では反対運動がありまして、なかなか防除体制が整わない状況となっております。

これらを勘案しまして、当村では、早期発見、早期処理を目標に、これまで山林にかかわる関係者の皆様を初め、村民の皆様と呼びかけまして、松の木の枯れ木の発見と通報をお願いしてきたところでございます。そこで、本年は、特に被害が発生する状況となっておりますので、村民の皆様には自宅の庭の大事な松の木を初め、山林につきまして、被害予防するために樹幹注入、または地上散布につきまして薬剤の補助制度を設置し、今定例会に補正予算をお願いしております。なお、山林の被害木につきましては、当分の間、村が積極的に処理してまいり所存でございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告3件、専決4件、条例2件、認定1件、予算7件の計17件でございます。

まず最初に、報告第2号につきましては、本年2月、村道のグレーチングのはね上がりにより、通行車両が損傷する道路事故が発生をいたしました。その損害賠償につきまして、専決処分をいたしましたものでございます。

次に、報告第3号につきましては、平成27年度朝日村一般会計につきまして、28年度に繰り越しました繰越明許費を、これは法の定めにより報告するものでございます。

次に、報告第4号につきましては、平成27年度朝日村土地開発公社の経営状況の説明でございます。

次に、議案第38号 朝日村税条例の改正及び議案第39号 朝日村国民健康保険税条例の改正につきましては、3月末に国の地方税法の改正に伴いまして、村条例をそれぞれ改正したものでございます。

次に、議案第40号 平成27年度朝日村一般会計補正予算（第8号）につきましては、3月定例議会後に確定をしました地方交付税などを精査をしまして、予算総額を33億7,013万円としたものでございます。

次に、議案第41号 平成28年度朝日村一般会計補正予算（第1号）につきましては、先ほども申し上げましたが、県の町村会の取りまとめによります熊本地震への義援金25万円をお願いしてございます。

次に、議案第42号につきましては、村の非常勤特別職の報酬条例の改正でございまして、新たに総合審議会委員などの報酬を追加したものでございます。

次に、議案第43号につきましては、新たな教育長制度によりまして、教育長の給与額につきまして報酬審議会の答申を受け改定するものでございます。

次に、議案第44号 村道路線の認定につきましては、向陽台住宅団地の2期造成工事に伴い、新たな村道の開設につきまして認定をお願いするものでございます。

次に、議案第45号から51号までは補正予算でございます。

まず初めに、議案第45号 平成28年度一般会計補正予算につきましては、1億777万円を追加をいたしまして、予算総額を32億6,112万円とするものでございます。

歳入の主なものは、繰越金が7,438万円、諸収入が1,995万円、国庫支出金が916万円、県支出金が426万円等でございます。

歳出の主なものにつきましては、雨水被害の対策として、河川内の倒木処理に3,000万円、スキー場リフトの修繕費用に1,150万円、雨水被害の鳥獣被害防止柵の撤去に580万円でございます。そのほかでは、古見区に譲渡しました旧あおぞら保育園の改修費などコミュニティ助成金1,750万円、国が義務づけしました橋梁の点検に1,100万円、土地改良施設の維持管理にかかわります多面的機能支払交付金に378万円、国土利用計画の策定経費に313万円、消防団の防寒着の購入に257万円、4月より増便をいたしました村営バス広丘線の追加費用201万円、松くい虫防除対策に135万円等でございます。

次に、議案第46号 朝日村国民健康保険特別会計につきましては、国保制度関係のシステム改修費に75万円。

次に、議案第47号の介護保険特別会計につきましては、マイナンバー対応で52万円。

議案第48号の後期高齢者医療特別会計につきましても、マイナンバーの対応に18万円が主な内容でございます。

次に、議案第49号 簡易水道特別会計につきましては、向陽台住宅団地の2期造成工事に

伴う水道施設の購入費の増額に100万円。

次に、議案第50号の下水道特別会計につきましても、同じく向陽台住宅団地の2期造成工事に伴います下水道施設の購入費の増額に500万円が主な内容でございます。

次に、議案第51号 あさひプライムスキー場事業特別会計につきましては、先ほど申し上げましたが、雨氷被害によりますスキー場リフトの修繕費1,150万円が主な内容でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

◎議案内容説明

○議長（清沢正毅君） 日程第23、議案内容説明を求めます。

お諮りをいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時37分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 2時20分

○議長（清沢正毅君） これから本会議を再開させていただきます。

報告第2号から報告第4号までの3件につきましては、議決案件ではありませんので、報告を受けたこととし、処理をいたします。

◎散会の宣告

○議長（清沢正毅君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時20分

平成28年第2回朝日村議会定例会 第2日

議事日程(第2号)

平成28年6月17日(金) 午前9時開議

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 諸般の報告

第3 一般質問

出席議員(10名)

1番	高橋 廣美 君	2番	中村 賢郎 君
3番	上條 俊策 君	5番	齊藤 勝則 君
6番	上條 昭三 君	7番	北村 直樹 君
8番	小林 弘幸 君	9番	塩原 智恵美 君
10番	林 邦宏 君	11番	清沢 正毅 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村 武雄 君	教育長	二茅 芳郎 君
会計管理者兼 総務課長	上條 晴彦 君	住民福祉課長	上條 文枝 君
住民福祉課 健康づくり 担当課長	原 貞子 君	生活環境課長	曾根 克仁 君
産業振興課長	上條 靖尚 君	会計課長	林 さとみ 君

事務局職員出席者

議会事務局長 高山 義教 君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（清沢正毅君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（清沢正毅君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（清沢正毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

2番 中村賢郎 議員

3番 上條俊策 議員

を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第2、諸般の報告を行います。

報道関係者より取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

◎一般質問

○議長（清沢正毅君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問は申し合わせの順に行います。質問席にて議員番号、氏名を告げてから発言をしてください。

なお、議員1人の持ち時間が答弁を含めて50分と決められています。簡潔にお願いをいたします。また、時間5分前になりましたら事務局よりリンでお知らせをいたしますので、お含みおきください。

◇ 上 條 昭 三 君

○議長（清沢正毅君） では、初めに、6番、上條昭三議員。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） 6番、上條昭三でございます。

本日は、2問の質問をさせていただきます。

1問目の質問を行います。内陸直下型地震に対する備えについて。

熊本県を中心とした大地震は、甚大な被害をもたらしました。また、熊本県では、大きな地震は起こらないと思われていたにもかかわらず、益城町では震度7を2回も記録しました。余震は熊本県内外を移動し、大きな余震も長く続きました。そして、想定外の地震であったのと、余震が続いたため、被災者は家にも入れず、また避難所にも入り切れず、車の中で寝泊まりする被災者も多くいました。また、被災当初は想定外の地震であったため、食料と水の供給がうまくいかなかったようでございます。

内陸直下型地震は、プレートが押してくることでそのひずみがたまって、地下のどこかで岩が我慢できる限界を超えてしまったら起きるそうでございます。今回の熊本地震を初め、日本列島のどこにでも起きる可能性があるそうでございます。この地方でも、糸魚川静岡構造線断層帯、また近隣の断層帯全体が動く地震が起きた場合、最大震度7の揺れが朝日村でも起きる可能性は否定できないと思います。

（1）の質問でございます。

朝日村の防災ハンドブックによると、朝日村の地震の被害想定は、震度6まででございます。しかも、被害はわずかとなっております。この地震の防災計画を、今回の熊本地震のよ

うな震度7を想定して、しかも余震が続くことも想定して、想定自体を見直し、新たな対策を立てていただきませんか。

(2)の質問でございます。

災害時の業務継続計画、これをBCPというそうですが、これは、災害が起きたとき、災害対応の業務と通常業務の中で優先度の高い業務を非常時優先業務に選び、災害時から時系列で業務の実施を決める計画でございます。

また、熊本地震の場合を見てみると、使えない庁舎が幾つかありました。朝日村の防災計画の中では、庁舎が被災した場合は対策本部はマルチメディアセンターに設置とありますが、新庁舎が完成するまでは、熊本のような地震の対策として代替庁舎の事前選定が必要であると思います。このような災害時の業務継続計画はされていますでしょうか。

以上が1問目の質問でございます。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、上條議員ご質問の朝日村の地震の被害想定についてでございますけれども、地震の被害想定につきましては、国によります地震規模、地震発生確率、また県によります被害想定ということで、これにつきましては人的被害、建物被害、避難者数などの調査・研究がそれぞれ行われておりまして、当村の地域防災計画や防災ハンドブックの地震範囲想定につきましては、長野県が策定しております地震被害想定報告書というものによるものになっております。

県では、昨年、この被害想定を平成13年以来、14年ぶりに見直しまして、被害想定的前提としております人口、また建物数といった社会条件の変化、またこの14年間に発生しました新潟県の中越地震や東日本大震災など死者を伴う大規模な地震、また長野県北部での地震の地震学とか、地震工学の分野の新たな解析や知見などによりまして見直しを行っております。また、国における南海トラフ巨大地震の検討を踏まえまして、南海トラフ大地震や、新たに評価が行われました県内の活断層を想定地震としまして追加したものでございます。

こうした被害想定を策定するには、大学や、また国の関係機関など、専門知識が必要でございます。また、単独の市町村での策定や見直しは困難であります。県内の市町村におきましては、この県の地震被害想定報告書を活用している状況でございます。

また、今回の熊本地震におきましては、震度7の地震が2回発生をするなど、新たなケー

スの地震が発生をしてございます。こうしたことにより、被害想定を見直さなければならなくなつた場合につきましては、国や県において検討をするとのことでございます。

なお、今回の被害想定におきましては、過去の新しい地震の解析のほかに、新たに各市町村の住宅の建設の時期など、固定資産の情報も加えられました。住宅の耐震性などがそこで確認されたこともございまして、当村におきましても、前回の報告書に比べて被害想定が大幅に減少しておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、災害時の業務継続計画についてでございますけれども、この業務継続計画につきましては、先ほど上條議員がおっしゃられましたとおり、災害時に行政がみずからも被災しまして、人、物、情報等、利用できる資源に制約がある状況下におきまして優先的に実施すべき業務、これが非常時優先業務というものになりますけれども、それを特定しまして、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画でございます。

国は、平成22年4月に、この「業務継続の手引とその解説」というものを策定しまして、地方公共団体における業務継続計画の策定促進を図ってきておりますけれども、策定に必要な人員の不足、また人材の不足、また策定に必要な知見がないなどの理由によりまして、全国的に進んでいない状況でございます。長野県内におきましても、策定している市町村は77市町村中、9市町村にとどまっているところでございます。

このため、県では、ことしの2月、それと3月に、この業務継続計画策定に向けた市町村担当者の研修会を行っております。当村でも担当者が受講しているところでございます。当村のような小規模な村につきましては職員の数も少なく、大規模災害の際は厳しい現実に直面することも想定されるため、現在策定に向けて検討を進めている状況でございます。

なお、下水道事業につきましては、平成26年度にこの業務継続計画を策定しております。

また、当村では、平成26年度に朝日村地域防災計画の見直しを行いましたけれども、これに合わせまして、災害時職員の初動マニュアルというものの見直しを行っております。このマニュアルにつきましては、災害発生時から48時間までの初動期を中心に、各職員が対策本部で実施すべき応急対策を整理してございまして、災害時に職員一人一人が迅速かつ適正に災害対策を実施できることを目的に策定しているものでございます。

このマニュアルにつきましては、新たにこの業務継続計画の考え方を取り入れてございまして、災害発生時に優先度の高い活動項目から時系列に行動することとしております。災害発生から災害対策本部の設置、また災害対策本部の応急対策としまして、災害発生から数時間

に行う活動、また半日までに行う活動、1日から2日の間に行う活動に分けて、行った活動項目はチェックリストで確認できるようになっております。毎年行っている9月の地震総合防災訓練のときには、この災害時職員初動マニュアルに沿った実践訓練を行っているところでございます。

また、議員ご質問の代替庁舎についてでございますけれども、当村では、現在の庁舎は昭和11年の建物でございます。耐震性がないため、地震の際の災害対策本部につきましては、このマルチメディアセンターに設置することとしております。

業務継続計画の代替庁舎の考え方は、複数の施設を事前に選定しまして、被災の状況により使える施設を代替庁舎とするものでございます。当村では、まず、非常用電源設備のあるこのマルチメディアセンターを第1選定といたしまして、被災の状況によっては中央公民館、老人福祉センター、朝日美術館、ピュアラインあさひなどが代替庁舎となるものと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） 被害想定につきましては国とか県から来るということでございますが、最近の熊本のような震度7が想定されますので、県からも見直しがあるかもしれませんし、もし来なければ、働きかけをしてもよいかと思っております。

それから、業務継続計画につきましては策定中ということで、早急に策定して、代替庁舎の事前選定、これも、しっかり事前に決めておけばいざというときに役に立つかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

そういうことで、以上で1問目の質問は終わります。

○議長（清沢正毅君） 上條議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） それでは、2問目の質問をさせていただきます。

ドローンの活用について。

3月の一般質問のときに、雨氷被害の調査にドローンを活用してはどうかと提案しました

が、その後実現していますでしょうか。

6月10日の市民タイムスに、山形村で5月中旬から6月上旬にドローンを使った雨氷被害の再調査を行い、被害面積が52ヘクタールとされていたものが78ヘクタールに拡大したとの記事が掲載されました。これを見て、朝日村の91.4ヘクタール、これはきのうの信毎の記事を見てみますと、朝日村の被害面積は104.65ヘクタールにふえていましたが、それに対しまして、山の少ない山形村にしては被害面積が多いなと思うと同時に、うまくドローンを活用しているなと思いました。

いよいよ朝日村にも松くい虫が入ってくると思われます。山の中の松くい虫の監視にもドローンが活用できるのではないのでしょうか。

以上が2問目の質問でございます。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、上條議員ご質問のドローンの活用についてお答えをさせていただきます。

初めに、雨氷被害の調査の状況について申し上げます。

1月29日の夜半から倒木による被害が発生し、翌30日から村内の被害状況の確認と被害復旧の対応を行っております。この時点で山林関係を除く被害は、村道、鳥獣被害防止柵及びスキー場リフト等で、被害額はおよそ6,500万円でございます。山林関係では、目視できる範囲で古見から西洗馬にかけて、標高900メートルから1,200メートルの範囲で被害が発生していることを確認しております。

2月には、県とともにヘリコプターによる上空からの調査を2回行い、あわせて職員等による現地調査を行った結果、3月初めで約91ヘクタールを超える被害が確認できております。その後、林道の倒木処理を行い、再度現地での調査を続行し、6月10日現在で105ヘクタールを超える被害になると見込んでおります。このように、被害状況を把握する上での調査は、ほぼ終了していると考えております。

そこで、議員からご提案いただいたドローンの活用については、これまでの調査では活用を行うことができませんでした。理由としては、まず、村が所有するドローンを使用する条件として機体の性能による飛行距離に制限があること、山間部で使用するにはオペレーターの技術も要する等で、3月議会の一般質問での答弁のとおり、山間部での使用は難しく、今

回は広範囲での被害であったため、適した場所を選定し活用するには時間を要するだけになり、効果が見込めないと判断したものでございます。また、被害状況の把握を行う上では、奥山についてはヘリによる調査で確認ができたこと、里山もヘリ及び目視により確認ができ、一定の状況把握ができたものでございます。

今後は、里山での復旧を行う上で所有者との森林整備計画を打ち合わせる際、所有森林の被害状況の確認にドローンを活用することはできると考えております。

また、議員ご提案の松くい虫の監視についても、必要に応じ活用を検討してまいります。以上です。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） ドローンも、お金さえ出せば性能のいいものもでございます。今後も活用の検討をしていただくようお願いしまして、2問目の質問を終わります。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（清沢正毅君） これで、上條昭三議員の一般質問は終わりました。

◇ 北 村 直 樹 君

○議長（清沢正毅君） 次に、7番、北村直樹議員。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） 7番、北村直樹。

私は、本日、3つの質問についてお尋ねしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、1つ目、朝日村公営住宅民間委託管理の推進について。

当朝日村には、公営住宅で旭ヶ丘団地があると思います。そこには現在、28戸の村営住宅があり、その住宅を利用している村民も多いと思います。

日本経済は、現在、ニュースや新聞記事等を見ていると、大手企業は円安効果により輸出産業が業績上向き等の記事がございしますが、地方においてはまだまだその恩恵は少ないと私

は考えております。家庭事情、社会事情等、いろんな事情で所得が低い方々にとって、公営住宅とはなくてはならない存在です。

我が朝日村の公営住宅は、昭和56年から59年にかけて簡易耐火構造平家建てを8棟の16戸、そして昭和60年から62年までに木造平家建てを6棟の12戸建設し、現在に至っていると聞いております。その中の物件によっては、築年数30年を超えている物件もあるかと思えます。公営住宅の耐用年限は、木造簡易耐火構造の平家建ては30年と決められているかと思えます。そこで、村では、朝日村公営住宅等長寿命化計画を打ち出し、村内の公営住宅の安全と快適な住まいを長期にわたって確保するため、建てかえ・修繕などを、本年度28年から37年の10年にわたって行っていくとお聞きしております。

では、現状と今後について、幾つか懸念される点がありますので、申し上げます。

1つ目、公営住宅は先ほど申し上げたとおり、築年数がかなり経過していることから、全て建てかえ・修繕が必要となった場合、膨大な建てかえ・修繕費用がかかると考えております。

2つ目、公営住宅は経年劣化が激しく、今の建物の状態では住むことができない建物が数多くあります。現在住まわれている公営住宅の建てかえ・修繕をした場合、改修期間中の村民の仮の住まいの問題。既に、村内の民間系アパートは満室であると聞いております。

3つ目、今後発生する朝日村内への移住希望者に対する対応等々。

以上のことから、公営住宅を建てかえ・修繕し、安全と快適にすることは、私は大いに賛成しておりますが、そこには多くの課題があると思っております。

村では今後、新庁舎の建てかえのために基金の取り崩しをいたします。厳しい財源の中で公営住宅の長寿命化計画を10年にわたり建てかえ・修繕を行うとのお考えかもしれませんが、住んでいる方々は一刻も早く修繕をしてほしいと願っております。その背景には、さきの4月14日に発生した熊本地震のような、いつ起こるかわからない大きな災害が朝日村周辺で起きた場合、公営住宅が倒壊する危険は十分あると考えております。倒壊後、調査をし、公営住宅の耐用年限が過ぎた住宅で万が一死者が出ってしまった場合、村の過失は多大になるものと思っております。また、村外から朝日村に住みたいと願う声があったとしても、公営住宅がさきに述べた状況である以上、受け入れは困難だと思っております。せつかくの人口増加のチャンスを逃がしてしまうことにもつながりかねません。

以上のことから、朝日村公営住宅等長寿命化計画が、これから10年もかけて行われることに疑問を感じます。人々が住んでいる建物。しかも、公営住宅法の耐用年限が過ぎている建

物。人命につながることを考えれば、真っ先に取り組む課題ではないでしょうか。また、もっと前にこの施策を実行するべきではなかったのでしょうかと考えております。これからは民間の力を大いにかり、早期にこの代替になる住宅、村指定公認のアパートが朝日村に必要であると考えております。

昨今の家庭事情は昔と比べ随分と変わってきております。若い夫婦向けの1LDK、家族向けの2～3LDK、そして単身者向けの1DK等、その用途に応じた住宅が今後、私は必要であると考えております。

以上を踏まえお尋ねいたします。

1つ目、さきの議会で説明がありました朝日村公営住宅民間委託管理の推進について、その後の進捗・進展についてお尋ねをいたします。

2つ目、朝日村公営住宅等長寿命化計画における課題と、今後、その課題解決の対策についての現状をお尋ねいたします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、北村議員ご質問の公営住宅民間委託管理推進についてお答えをさせていただきます。

初めに、村営住宅の現状につきましては、議員からお話があったとおり、昭和56年から62年までの間、14棟28戸の村営住宅の整備を行っております。

昨年度は、村営住宅についての長寿命化計画を策定いたしました。これは、過半の住宅が耐用年限を経過していること、また、中には十分な安全性を備えており、長期的な活用が見込まれるものもあり、予防保全の観点から、中長期的な維持管理計画の策定により延命化も可能になるもので、当村の村営住宅を安全で快適な住まいとして長期的にわたり確保するため、修繕・改善・建てかえなどの活用手法を定めることにより、管理の効率化を図るとともに、予防保全観点から修繕や改善の計画を定め、長寿命化による更新コストの削減と事業料の平準化を図ることを目的とした計画でございます。そこで、計画では、今後の修繕等に係る費用を平準化し、一時的な負担を回避し、さらに使用できるものは延命化を図り、住宅の確保を図るものでございます。

そこで、議員ご質問の公営住宅民間委託管理については、現在の住宅を今後どのようにしていくかを議論した上で、土地活用としての対応も検討していくことになると考えておりま

す。

次に、長寿命化計画の課題としては、居住・住宅として引き続き安全で快適に確保していくことであり、議員のお話のとおり、早期の対応が必要だと考えております。まずは、入居されている皆さんと意見交換をさせていただく中で計画の見直しも行い、前倒しの対応も可能であると考えております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 北村議員、再質問はございますか。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） ご回答ありがとうございます。今後、土地のほうを利活用して考えていくということで、非常に私もうれしく思っております。

これは、3月22日、若手農業の集いによる朝日村の農業を考える会という会がございまして、そこで、とある若い経営者から、ぜひ朝日村のほうに格安のアパートがほしいという切なる声がありました。やはり、今農繁期ということで、外部の方が朝日村に入り、農家を支えているという現状がございます。その方がやはり遠方から来ているということもありまして、なかなか通勤に困難なので、家に泊めるということもやはり難しいので、格安なそういったアパート等があれば労働の確保という部分につながるので、ぜひお願いしたいという声がありました。

今後、またこのことに関しましては、私のほうも引き続き力を入れて、行政と図りながら協力できるところは協力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして1つ目の質問を終了いたします。

○議長（清沢正毅君） 北村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） それでは、2問目の質問にいきます。

村道点検時のカーブミラーの修繕時期について。

昨年、行政、区長、議員によります村道の総合点検を行いました。これに対し、行政から計画を練っていただき、本年度から修繕を開始されるとお聞きしております。このことは大変ありがたいと思っております。

道路の修繕はある程度計画がなされておりますが、カーブミラーの修繕対応は安協での対応であると伺っております。点検をした際に、修繕が必要と認めるカーブミラーは経年劣化が激しく、ミラー全体が日焼けをし、ミラーとしての性能を著しく果たしておりません。また、ミラーを支えるポール部分は腐食し、いつ倒れてもおかしくない現状であります。カーブミラーは、車を運転するドライバーはもちろん、自転車を運転する児童にとって安全を確認するために必要なものです。

今回、村長の提案説明にもございました、朝日村内交通死亡事故ゼロが4,000日を超えた。この成績は、長野県内で4番目の記録とのことだと発表がありました。この記録は大変すばらしいことであると同時に、村民一人一人の安全運転に対する意識の高さがあったからこそだと思っております。安全を守るために、道路標識、信号、カーブミラー、街灯などがあることは言うまでもありません。そこで、お尋ねいたします。

安協で対応するカーブミラーの具体的な修繕計画がおわかりであるようでしたら、その時期や計画をお聞かせください。

今後、新たに発生した村道の破損やカーブミラー、街灯など、修繕が必要と認めた場合の対応についてお聞かせください。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、北村議員ご質問のカーブミラーの修繕時期等についてお答えをさせていただきます。

初めに、カーブミラーの修繕の状況についてでございます。

カーブミラーの修繕は、ミラーの交換あるいはポールを含む全体の交換、または新設でのものがあります。予算面では、塩尻朝日交通安全協会朝日支部の予算と、村の道路橋梁維持費からの支出で対応をしているところでございます。

実施箇所については、職員の点検や安協の役員からの連絡等により、劣化状況を見ながら整備を行っているところでございます。平成27年度は3基の交換、設置を行っております。

また、昨年度、議員の皆さんから点検をいただき、整備要望としていただいておりますカーブミラーにつきましては、安全協会の予算で対応する計画で報告をさせていただいているところでございます。

今後の修繕計画については、具体的な実施場所、実施時期についてはございませんが、予

算の範囲内で修繕を行う予定でございます。また、カーブミラー以外で新たに破損した道路、街灯等の修繕につきましても、予算の範囲内で交通量、危険度を見ながら対応したいと考えておりますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 北村議員、再質問はございますか。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） わかりました。予算との兼ね合いの中で今後実施されていくということで、承知のほういたしました。

しかし、その優先度というところに関しては、住民一人一人が、やはりそれを思っていることはいろんなことがあるかと思えます。やはり自分の地区をやってほしい、それから、誰が見てもこの場所は早期に修繕したほうがいい、いろんな意見があるかと思えますが、ぜひ住民の意見ですとか危険度をしっかりと把握した中で対応のほうをしていってほしいと思っております。

以上をもちまして2問目の質問を終了いたします。

○議長（清沢正毅君） 北村議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） それでは、3問目の質問をいたします。

複式簿記・発生主義会計の推進、進捗について。

現在、当朝日村の会計は、単式簿記による会計を採用しているかと思えます。単式簿記は、本年度税収入が幾ら入り、そして本年、施策で幾ら使ったのか、入りと出を単純にあらわした会計処理です。一見、わかりやすい会計処理かもしれませんが、国や村からの借入金も収入となるわけですから、必ずプラス会計になります。しかし、その反面、負債の部分はどうしても不透明になりがちになってしまいます。

東京都では、2002年から複式簿記制度を検討。2006年に導入をし、公認会計士監査のもと財務諸表を作成。新たな公会計制度を導入いたしました。このことから、平成18年8月、地方公共団体における行政改革につながる推進のための指針の中にも、今後は複式簿記による資産を明記し、貸借対照表の作成、行政コスト計算書、資金収支計算書、そして純資産変

動計算書を作成することとわかれております。

当朝日村も、それに向け現在準備をされているかと思いますが、そこでお尋ねいたします。

複式簿記・発生主義会計の導入時期や進捗状況についてお聞かせをお願いいたします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、北村議員ご質問の複式簿記・発生主義会計の進捗についてでございますけれども、現在、官庁で行っております単式簿記、また現金主義会計につきましては、予算がどの事業にどのくらい使われたかが明確になりまして、シンプルでわかりやすいといったメリットがある一方で、現金以外の資産、また負債でございますけれども、そういったストック情報、またサービスに応じたコストの情報が把握できないため、正確な費用対効果の分析ができず、相互的な財務情報の説明責任が果たせないと言われております。

このため、国は、自治体がわかりやすい情報公開を行いまして説明責任を果たすことによりまして、行財政の信頼性の向上、また健全化を図ることを目的に、平成18年、地方行政改革指針の中で、平成20年度決算から、この複式簿記の財務諸表4表と言われるものでございますけれども、これにつきましてはバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つになります。これを平成20年度決算から作成しまして、公表することとされております。

当村におきましても、平成20年度決算から通常の単式簿記の決算とは別に、複式簿記によるこの新たな財務諸表4表を作成しまして、広報あさひむら、それとホームページで公表をしてきているところでございます。

ただ、現在作成しております財務諸表の資産情報につきましては、国からは資産評価による固定資産台帳整備までは求められていなかったため、現在、総務省改訂モデルと言われております資産情報を見つけましては、取得したときの決算書から読み取る方法でございますけれども、そういった簡易的なもので作成をしている状況でございます。

こうした中、昨年平成27年1月に国から改めて、この固定資産台帳につきましてはしっかりと資産評価をした固定資産台帳を整備しなさいということで指示が来ているところでございまして、それと同時に、新たな統一的な基準で平成28年度決算からこの適用を要請するということがされているところでございます。当村におきましては、こうした状況は事前に想

定をしておりましたので、平成23年度から水道、下水などの特別会計を含めまして、資産評価による固定資産台帳の整備というものをできております。本年度で全ての会計についてこの資産評価による固定資産台帳の作成が完了することとなっております。

また、本年度は、国の統一基準の公会計システムを導入いたしまして、この平成28年度決算の財務諸表4表というものの作成のため、この新たに整備した固定資産台帳を使用しまして機種の資産情報を作成するなど、現在準備を進めているところでございます。

なお、東京都のように、通常の単式簿記や現金主義会計による予算、決算のほかに、複式簿記による発生主義会計のシステムまで導入して財務諸表を作成しておりますけれども、国はそこまでの要求は求めておりませんので、当村におきましては、これは全国の大半の市町村も同様でございますけれども、通常どおり単式簿記・現金主義会計の決算を行った後、その決算情報をもとに複式簿記の財務諸表の4表を作成していくということになりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 北村議員、再質問はございますか。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） ご回答ありがとうございます。

財務諸表、それから収支報告書等々は、その年度の、財務諸表は体力をあらわす数字、そして計算書はそのときの成績をあらわすというふうに言われております。特に行政においては、この財務諸表、バランスシート、要は体力がどれだけあるか、そして負債がどれだけあるかということは、やはり重要な一つの項目になってくると思いますので、しっかりとこれから精査をしていただきまして、正しい財務諸表のほうを作成していただければと思っております。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） これで、北村直樹議員の一般質問は終わりました。

◇ 小 林 弘 幸 君

○議長（清沢正毅君） 次に、8番、小林弘幸議員。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） 8番、小林弘幸です。

それでは、2問について質問させていただきます。

まず、第1問目ですが、大規模災害発生時における「朝日村の備え」再点検についてであります。

熊本地震は、発生から2カ月がたとうとしています。また、東日本大震災の後、長野県下でも数回の大型地震が発生しています。いずれも、活断層による直下型地震であり、当朝日村でも、牛伏寺断層、境峠・神谷断層帯での地震時においては、震度5から6と想定されています。今回の熊本地震の特徴は、たび重なる地震から自治体の本部となる役場庁舎等の大きな被災、当局職員も多くが被災、近隣の村への援助対応のおくれ、長引く地震活動です。

中村村長の今定例会の議案提案時のご挨拶に、大地震を教訓として、夜半の対応の難しさ、今後の課題として職員の意識統一とありました。ここでおわびと訂正ですが、通告書には意識を意思と誤記してしまいました。

また、朝日村は、住民に向け配布されている防災パンフレットは、平成13年以降、「みんなで防災」「朝日村防災マップ」「朝日村防災ハンドブック」と、都度内容も充実されて、自助・共助の精神が浸透し、村民の防災意識も高揚しつつあります。

しかし、今回の熊本地震の報道から、朝日村の備えは大丈夫かやと思われている村民も多数おられるのではないかと推察します。いま一度、我が身、我が村の防災状況を点検する必要があります。そこで、「朝日村の備え」に対する現状をお聞きしたいと思います。

1つ目として、朝日村の備蓄についてであります。

大災害時は、朝日村への支援は後回しになる。村長もいつもお話しされていますが、今回の熊本地震でもそのとおりで、隣の西原村への救援がない、遅いと報道もありました。住民は食料、水、必需品を3日以上備蓄するとありますが、村の備蓄関係の現状をお聞きしたいと思います。

2つ目として、災害対策本部についてであります。

朝日村災害対策本部条例が制定されています。中身は、本部長が事務を総括し、職員を指揮監督する。その程度しかうたわれていません。肝心かなめの災害対策本部の事務とは何ですか。また、「みんなで防災」の中に応援締結市町村とありますが、具体的に市町村名はどこでしょうか。

3つ目として、緊急指定避難所についてです。

朝日村の中心である中央公民館が地震時には使えない、バツとあります。この公民館の現状をお聞きしたいと思います。

4つ目に、村の助成制度についてです。

耐震診断費用は村が負担し、補強工事には上限60万円の補助とありますが、現在の制度の活用状況をお聞きしたいと思います。

以上が1問目の質問です。よろしく申し上げます。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、小林議員ご質問の朝日村の備蓄についてでございます。

平成25年度の災害対策基本法の改正によりまして、生活必需品と食料品などの生活必需物資の備蓄につきましては、住民の責務として行うことが明記をされました。長野県の地域防災計画におきましても、発災からおおむね3日間は住民みずからの備蓄で賄うことを原則としておりまして、当村におきましても、防災ハンドブックなどにより、発災直後からおおむね3日間分の生活必需物資につきましては住民みずから備蓄するよう、十分周知啓発を行うこととしまして、村では家屋の倒壊等により食料を家から持ち出しができない方を想定して、必要量の備蓄を行う計画でございます。

現在、生活必需品の備蓄につきましては、人口の5%に当たる250人分程度の備蓄を行うこととしております。緊急用トイレ32セット、緊急用トイレ用の袋640枚、幼児・大人用の紙おむつ2,000枚、紙マスク2,000枚、ブルーシート700枚、毛布400枚、ジェットヒーター8台を備蓄しております。

また、村と地区防災会の防災倉庫には、かまど一式、毛布が20枚から30枚、また発電機を備蓄しておりまして、地域防災会におきましては独自で備蓄を進めているところもございます。

次に、食料の備蓄についてでございますけれども、大規模な災害が発生した場合、一般流通が十分機能しないと考えられる3日分の備蓄を行政が行うこととしております。当村におきましては、農村であるため、米だとかイモ類は自己調達できますので、現在の食料備蓄につきましては米が500食、氷餅400食、乾パンが1,500缶、レトルト食品200食、ラーメン350

食、栄養食品600箱、飲料水のペットボトルが3,000リットルとなっております。

この備蓄につきましては、県が平成12年から13年にかけて実施しました地震対策基礎調査によりまして、朝日村で最も被害想定の大い糸魚川静岡構造線の地震、この避難者想定数が1,154名ということをございまして、それを目標に備蓄を進めてきておりましたけれども、先ほど上條議員のところでも回答させていただきましたけれども、昨年3月、長野県が14年ぶりに策定しました長野県の被害想定報告書、新しい報告書によりまして、前回の被害想定後に、大地震の分析や新たな知見、新たに各市町村の住宅の建設時期などの情報によりまして住宅の耐震性の情報などが反映されたということで、前回の被害想定報告書に比べて大幅にこの朝日村の被害想定というものが減少をしてきております。

この報告書によりまして、朝日村で今最も被害を受ける地震につきましては、境峠・神谷断層帯地震でございまして、このときの震度は6強、避難者の想定人数は190人ということになりました。これまでの想定1,154人から大幅な減少となりまして、避難生活に最も必要とされているのが備蓄食と飲料水、毛布とされておりますけれども、この3つのうち、備蓄食と毛布につきましては、それぞれ現在の備蓄のもので3日以上確保できることになっております。

ただし、飲料水につきましては、境峠・神谷断層帯の地震のときに水道施設が被災を想定されておまして、断水人口が約1,000人発生することになっております。この断水人口の方々も全て備蓄のペットボトルの飲料水で賄うとすれば、この備蓄の飲料水につきましては1日しかもたないような状況になっております。ただし、当村におきましては、村内に3カ所ある水道の配水池に、全て緊急遮断弁が設置をされております。災害時などの破壊による急激な水の流出を防ぎまして、災害時には配水池内に水を確保できるようになっておりますので、飲料水につきましてはそれに対応できると考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、対策本部についてでございますけれども、災害が発生あるいは発生するおそれがあるときに、行政が迅速に災害対応を進めるために、村長が災害対策本部を設置することになっております。災害対策本部を設置する時期、また構成、事務内容につきましては、朝日村の地震防災計画の中に定められておまして、当村では、地震災害の場合は震度5弱以上、風水雪害の場合は災害が発生した場合もしくは災害が発生する見込みがある場合に、村長が必要と認めた場合ということになっております。

災害対策本部の組織としましては、村長を本部長としまして、本部員に教育長、各課長、

広域消防局長、塩尻警察署長で構成しまして、災害対策本部会議を開催することになっております。この会議におきましては、災害に関する情報を一元的に集約しまして、災害対応の戦略を総合的に決定することとなっております。このほかに、災害対策本部の中には、指揮本部、総務部、住民部、環境部、産業振興部、教育部というものが組織されまして、あらかじめ朝日村防災計画で定めている事務のほか、先ほどの災害対策本部会議の決定事項の遂行に当たることとなっております。

各部が行う事務につきましては、朝日村防災計画の中に事前に定められておりまして、地震災害につきましては、災害情報の収集、救助、救急医療活動、また消防活動、緊急輸送活動、避難収容活動、食料・飲料水・生活必需品の調達活動など、約40項目が定められておりますので、よろしく願いいたします。

また、応援締結市町村につきましては、平成8年に、長野県内の全77市町村の間で長野県市町村災害時応援協定書が締結をされております。災害が発生しまして被災市町村から応援要請があった場合は、物資等のあっせん・提供、人員の派遣、避難所等の提供、ボランティアのあっせん、児童・生徒の受け入れなど、県内の77市町村が相互に応援協力をするようになっております。

続きまして、緊急指定避難所についてでございます。

緊急指定避難所に指定をしております中央公民館でございますけれども、講堂と2階の一部に耐震強度がないということで、地震の際の避難所としては指定基準を満たしていないということで、バツという表記になっております。

このほか、指定避難所の中では、古見集落センター、それと西洗馬公民館が同様に指定基準の耐震を満たしていないということで地震の避難所には指定しておりませんが、そのほかの10の指定避難所におきまして最大3,500人弱収容できることになっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 私からは、4番目の耐震診断等の村の助成制度についてお答えをいたします。

耐震診断、耐震改修の補助制度につきましては、朝日村耐震診断事業実施要綱、朝日村既存住宅耐震補強補助金交付要綱に基づき、平成18年度から県・国の補助事業に合わせ実施を

しております。対象は、建築基準法の改正に伴い、昭和56年5月31日以前に着工された住宅・建物となっております。補助率は、耐震診断が100%、耐震改修は50%で、60万円を上限としております。

議員ご質問の活用状況は、平成26年度末で耐震診断が46件、耐震改修が4件となっております。昨年度は耐震診断、改修ともに活用はございませんでした。

これまでに前村政でも村長が制度の説明を行っており、また回覧板、区長・地区町会でも説明を行ってきております。引き続き、制度の周知を行ってまいります。住民の皆様からは、今後も必要に応じ、制度を活用していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問はございますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） この間の信毎等の新聞でも、非常に地震の発生確率が高くなったというような報道もありましたけれども、逆に、朝日村の大きな地震が起きた場合の影響度というのは低くなっているという、そういうことで簡単に考えてよろしいのでしょうか。そういったことでひとつ、それはいいのか悪いのかわかりませんが、わかりました。

それで、備蓄の関係ですけれども、非常に多岐にわたって備蓄されているということが、すみません、今までそんなにたくさん備蓄されているというところまでは思いもいかなかったんですが、かなりの備蓄がされているということと、先ほどの被災状況も少し減少気味の見積もりであるということからすれば、まあ、じゃ安心していけるのかなということを感じました。それと、今のところでは、どうも備蓄をもっとふやすことは考えておられるのかという、私質問をしようとしたんですが、そういったことの中で、わかりました。

それと、対策本部ですが、そういった緊急時の防災計画等々も、私ネットで見たんですがうまく探せなくて、そのような各部署で40項目ですか、災害時の対応マニュアルが用意されているということで、事務を総括しという中身が、そのような各部署で防災計画のもと、対応マニュアル40項目そろえてあるということで、わかりました。

それと、各市町村の応援締結ということですが、全県下の77市町村、これもわかりましたので、了解いたしました。

あと、中央公民館、やはり少し耐震工事というのは考えておるのかおらないかだけお聞かせ願いたいと思いますが、今後の予定があるかないか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 今、小林議員の中央公民館の耐震という話が出ていますが、これは、中村議員からも前々から講堂に関しまして質問がもう既に2回は私も聞いておりますが、そういう意味でいつ取り組むかという話であります。ご案内のとおり、今、来年度に向けまして懸案の百年の計の役場庁舎に取り組んでおりますので、それが一定が終わりますと、その次には当然そういった取り組みになるだろうという読みをしております。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問はございますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） ありがとうございます。

もう一つお聞きしたいと思います。

耐震の補強工事の補助ですが、近隣のほうのを調べてみますと、松本は90万円ぐらいが見積もられています。そういう中で、どう考えても耐震するのに60万円ではちょっと、もう少し補助金を上げられないか、そこだけもしよかったらご検討願いたいというように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 小林議員の補助の上限についてでございますが、現在、村では、先ほどご説明させていただいたとおり60万円ということですが、今後につきましては、また近隣の状況も見たり、要望等の確認をする中で検討できるかなと思いますので、お願いをしたいと思います。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問はございますか。

小林議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） それでは、次に、第2問目の質問をさせていただきます。

これは、前回の議会でも話題に出ましたが、朝日村ホームページの充実をであります。

ネット社会におけるホームページの重要性は、日々増えています。企業においては、業績を左右する重要アイテムとして捉え、ホームページの維持管理にはシビアに取り組んでいます。

朝日村においても、人口ビジョンの必達に向け総合戦略がスタートし、成功のためのキーの一つは、朝日村の顔であるホームページです。朝日村にいかにか人を呼び込むか、ごく当たり前のツールは、誰でも、どこからでも、いつでも、ほしい情報を早く簡単に入手できる、やっぱりホームページです。人口増のためのターゲット世代は、50代以下のインターネットを無理なく使える世代と重なり、ホームページのできのよしあしが朝日村のイメージや親近感、安心感を醸成するため、常に利用者視点での改善が必要です。

私も情報の大半はネットから得ていますが、朝日村のホームページには日々、少々不満を感じています。総合戦略が推進される今、ホームページに関する根本的な問題に取り組む必要があります。それは、ホームページを、多分数年前に一新したまではよかったのですが、それでよしとし、以降の維持管理が体系立ててできてこなかったと推察しています。

そこで、以下の質問にお答えください。

1つ目としては、行政の立場から現在のホームページの自己評価をしてください。

2つ目として、問題点をどのように捉えているかお聞かせください。また、今後の対応をお聞きしたいと思います。

3つ目として、本年度予算にホームページ作成委託料・保守委託料が90万円ほど計上されていますが、予算の執行状況をお聞きしたいと思います。

以上が質問であります。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、小林議員ご質問のホームページの充実についてでございますけれども、現在のホームページにつきましては、平成26年の導入以来、議会の一般質問でも何度かご指摘をいただいております。他の市町村と比較しましても非常に見づらい、わかりづらい、情報が更新されていないものが多い、そういった状況になっております。

これらの問題点につきましては、字や色合いが見づらい、古い情報が掲載されたままになっている、コンテンツの中に情報がない、コンテンツの階層に統一性がない、必要な情報が少ない、リンクが切れている、検索しづらいなど、数多くの問題点があると認識をしております。現在、これらの対応としまして、字や色使いの部分につきましては、ホームページの委託業者のほうと調整を行っているところでございます。

また、当村のホームページの作成・更新につきましては、誰がつくっても同じ体裁のページが作成できるCMS、これはコンテンツ・マネジメント・システムというシステムでございますけれども、それを利用しまして、職員がそれぞれ作成をしております。ただ、なかなかかなれないシステムでもありまして、古い情報が掲載されていたり新しい情報がなかなか掲載されないということに関しましては、このCMSの操作が難しく、特に掲載期限の設定をしていないというものが多くございました。これにつきましては、先月5月25日に改めてCMSの職員の操作研修を行いまして、特に掲載期限の設定等を徹底したところでございます。

また、今後の対応としましては、コンテンツの階層に統一性がなくて見にくいという部分がございます。こういった部分につきましては、今後、コンテンツの階層をつくる際のルール化等を図ることとしております。

また、これまでのほとんどの問題点に共通するのが、職員の確認不足と責任不足というものがあろうと思っておりますけれども、これにつきましては、CMSの先ほどのコンテンツをつくるシステムの設定のほうにもちょっと問題があったと考えております。現在のこのCMSのシステム設定でございますけれども、自分のIDとパスワードでログインをして作成をするわけでございますけれども、このログインをした際、自分が作成したコンテンツを更新しようとするときに、まず、自分の所属する課のコンテンツ一覧表というものがあらわれるようになっております。多い課は200を超えるコンテンツがございます、このコンテンツの表示には作成者の情報がないということでございまして、自分がいつどのコンテンツを作成したのかもちょっとわからないような状況になっているものでございます。

このため、コンテンツを作成した後は、確認・更新も行わず放置されているということが現状でございます。このため、今度は、ログインしたときに自分の作成したコンテンツだけが表示されるように、新たにIDの振り分けを課単位から個人単位に変更していきたいというふうに考えております。そうすることで、自分の作成したコンテンツが今どのような内容で、どこにどういうふうに掲載されているかということが確認しやすく、職員個人が責任を持ってコンテンツの更新を行うように今後改善を図っていきたいと考えておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

また、今年度予算に、ホームページの作成委託料ということで90万円を計上させていただいております。これにつきましては、地方総合戦略を推進する上で、地域の交流人口の増加や定住・移住者の増加を図るためには、当村の魅力の発信が必要であるというふうに考えております。今後、ホームページの作成や地域の情報発信に取り組んでいただける地域おこし協力隊の方を募集しまして、新たに村の魅力の発信として、観光や定住に特化したホームページをこの予算で作成していきたいというふうに考えております。村のホームページのほうも情報量が多いため、現在の村のホームページに掲載をしております、こうした観光情報とか定住情報につきましては、今後その新しいホームページのほうに切りかえて、村のホームページとはリンクをするような形を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問はございますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） ホームページの問題についてはいろいろ問題があるというのを、当局の皆さんももう、十分おわかりということがわかりました。具体的な例で言いますと、コテージに泊まりたいんだけど、幾らで泊まれるのかわからない。本当に、探していてもわからないんですね。リンク先に飛んでいっても、電話をしてください、問い合わせをしてくださいということだけですから、ホームページで解決できないというのが現状です。

それで、私も、移住促進するために首都圏から人がこっちへ来なくちゃいけないという、まずはそこですので、昔の仲間10人くらいに朝日村のホームページを見ていただいて、点数をつけてもらいました。ここであえて点数は言いませんが、こんなこともあるということだけ紹介しておきたいと思います。

26年に全面的に改装されたということで、トップ画面は近年のウェブデザインを踏襲しており見やすいと、見た目は。隣の山形よりもいいという評価であります。山形の人、きょういませんね。それと、文字サイズも大きくできたり色も変更できたり、非常にそういった使い勝手というところは、初期設定はされていると。ただし、その後、具体的なところに入っていくと、見たい情報が見つからないというのがずらずらとあります。結局は役場視点でつくられていて、利用者視点でつくり込みがされていないというのが一言です。それともう一

つ、これだけわからなければ、やっぱり役場に別途電話での問い合わせが入るだろうということも、逆に心配をされました。

結論として、ネットで、朝日村のホームページで調べてみて、今現在では朝日村に移住したいという気持ちはそがれてしまいましたという、変な落ちまでついていまして、私はその辺は冗談に捉えてはいいと思うんですが、そういったことで、やっぱり村の顔であるホームページというのは、常日ごろの日々メンテナンスというところが一番肝要だと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それと、提案ですが、たかが四、五千人の村で、1,000万人の東京と同じホームページなんか絶対無理です。ですから、重要コンテンツに的を絞って、あんなにもうメニューは要らない。逆に、ホームページ上でわからないような、そういう情報は、すみませんが、別途役場にお問い合わせくださいとか、メールフォームで問い合わせしてくださいというふうに逃げて、本当に重要なポイントだけ絞ったようなホームページにぜひ変更していってほしいというふうに思っています。それには、村長のよく使われるホームページ審議会なんていうのも、ひとついい機会だと思いますので、またぜひご一考願ひたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） 以上で小林弘幸議員の質問は終わりました。

◇ 塩 原 智 恵 美 君

○議長（清沢正毅君） 次に、9番、塩原智恵美議員。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） 9番、塩原智恵美でございます。

私は、今回、2つの質問を用意させていただきました。

1つ目の質問は、農業施策と農業振興地域整備計画書の見直しについてでございます。

この質問は、現在、朝日村は、農業を基幹産業として位置づけているわけではございますが、このたびの農林業センサスの結果から、販売農家や就農者が大きく減ってしまった、そして、そのことによって耕作放棄地がふえているという、この現実に関心を感じて質問をするものでございます。

では、お願いいたします。

長野県は、昨年2月実施した農林業センサスの統計情報を、ことし5月10日に公表しました。この中では、農林業を経営する個人や組織・法人の生産構造と就業構造の実態が明らかにされています。この統計は、5年ごと、国勢調査の年と重なって実施されており、過去の調査と比較することで現在の村の農業の姿を知ることができます。この10年で村の農業は大きく変化し、転換点に立っています。その主な理由を3点挙げます。

1つは、販売農家戸数が4分の1減少。現在は215戸です。減少した農家は72戸、このうち、約半分が1～3ヘクタールを経営耕作してきた準専業農家です。この準専業農家の減少分は3ヘクタール以上を耕作する経営体へ集約され、3～20ヘクタールの経営体が7戸ふえております。販売金額も3,000万円～1億円で同じ戸数ふえておりますから、その裏づけがわかると思います。結局、ここでは、規模拡大による稼ぐ農業をしております。

2つ目は、農業就業者数の減少です。1つ目で挙げた農家戸数の減少に伴い、この10年で215人、32%減少。このうち、特に減少率が著しいのは20～40代で、全体の42%を占めています。退職世代の60代では31%です。また、農業後継者の有無に至っては32戸、29%減少しております。同居の後継者は半減となっております。

3つ目は、耕作放棄地の増加です。この10年で9ヘクタールふえ、現在は41ヘクタールが荒廃しています。

これらから、以下についてお尋ねします。

1、センサスの数字にあらわれている結果をどう受けとめますか。

2、村には、現在、平成11年度に見直しした農業振興地域整備計画書がありますが、これについて見直す予定はありますか。

以上です。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、塩原議員のご質問の農業施策と農業振興地域整備計画書の見直しについてお答えをさせていただきます。

初めに、2015農林業センサスの数字にあらわれている結果についてでございます。

既に統計の数値については、塩原議員からお話ございました。読み取り方により、細かな数値は多少の差はございますので、改めて確認をさせていただきたいと考えておりますが、

総論では農家数の減少、耕作放棄地が増加しているということは、当村の現状として受けとめているところでございます。

統計データの年齢別農業就業人口により10年間の数字を見ますと、2005年から2010年にかけては、55歳から64歳までの退職者世代の農業就業者が大きくふえており、他の世代では、ほぼ同じ人数が年を重ねている状況となっております。農業者の減少も、人口の減少の影響を受けていると考えられます。

また、土地持ち非農家の割合がふえると、耕作放棄地がふえる傾向になってございます。今後、農業者の人口をふやすには、29歳までの若い人口をいかにふやすかが課題であると捉えております。

耕作放棄地についても、平成28年4月1日施行の改正農地法により進められるため、国の施策として当村に合った対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、農業振興地域整備計画書の見直しの予定についてでございます。

農業振興地域整備計画書の見直しは、平成11年度の見直し以降、農業区域内の農用地を転用する場合の除外は申請に応じた随時除外として対応してまいりました。総合見直しについては、5年ごとの基礎調査の結果または経済事情の変動等により必要が生じた場合には行うこととなっており、当村では庁舎の建設計画や東京電力新信濃変電所拡張計画等の事業が予定されたため、平成26年度より総合見直しとして計画変更を始めました。その後、庁舎予定地は収用法により行うこととなったため、東電の拡張工事等については随時除外で対応しております。総合見直しについては、平成27年12月に改正された国の農用地等の確保に関する基本方針及び県の農業振興地域整備基本方針が平成28年3月に策定されたことを受け、これに沿った見直しを行うことといたしました。

また、今回の農林業センサスの結果と、本年度当村で計画しております国土利用計画と調整を行い、本年度中に見直しを終了する計画でございます。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） ただいまのお答えの中では、この農振の整備計画は、土地利用計画あるいは現実に起きている農振地域の環境の変化によってことし見直しをするという、そういった答弁だったかと思いますが、朝日村は農業を基幹産業というふうに位置づけていると

ということなんです。その中であって、今回の農林業センサスのこの結果、これを見たときに、今までちょっと私が感じている範囲の中では、農業政策というものについて、いま一つ見えにくい部分があるなど感じてきたわけでございます。

それで、この前回見直しをされた、これが朝日村農業振興地域整備計画書、平成11年変更になったもので、総見直しをしたものでございます。私の知るところでは、この総合的な見直しが必要であろうというふうに私は思うわけでございます。なぜかといいますと、まずこの理由を述べる前に、この農振計画がどんなものなのかということをご理解いただきたい、共有したいという観点から、ちょっと私お話をさせていただきたいと思っております。

朝日村は、全域を農業振興地域として昭和47年に県から指定を受け、これは優良な農地を確保するために国の法律である農業振興地域整備法に基づいて指定されました。農振地域に指定されますと、村は農振地域整備計画書の策定を義務化されており、それに基づいてこの計画書は昭和47年、最初に策定されました。これまで朝日村が取り組んできた農業政策は、全てこの農振整備計画に基づいて実施されてきているわけでございます。その理由として、言ってみれば、これまでの農業政策は全てこの計画に基づいて、全部この中に凝縮されているということがわかるわけでございます。

ちょっと事例を申し上げます。

青地と言われる農用地区域の畑かん施設整備を初め、全ての農道や水路について、国の補助金を積極的に活用して敷設してきました。これらは、農業の大規模化や省力化に大きく貢献し、その役割を十分果たしております。特に、昭和50年から60年に実施された畑かん整備。これは、古見原、西洗馬原合わせて320ヘクタールに及び、その後も施設の老朽化があり、更新事業を実施し、今は安心してスプリンクラーを使っているという、そんな状況でございます。

その一方で、野菜の産地化のために不可欠であったのが近代化施設の整備で、こちらは農協が事業主体となり、土づくりのための堆肥舎や野菜の育苗ハウス、予冷库など、貯蔵施設を国の補助事業を取り入れて整備してきました。

これらからいえることは、村と農協が一体となって取り組んできた結果、朝日村は全国に誇れる野菜生産地域を築き、食という素材の多品目総合供給基地となって、結果として信濃朝日という野菜がブランド化されました。JAによりますと、農業販売額はこの10年間、多少の上下はありますが、ほぼ30億円を維持しております。また、朝日村の販売高は、松本ハイランド管内で第1位で、ハイランド全体の16%を占めております。こうした結果を出す農

業になった、それがこの整備計画の中に全て網羅されて、そしてこれらの計画を進めてきて今の結果があるという、そういうことでございます。

それを考えてみましたときに、今朝日村が抱えているさまざまな課題、荒廃農地がある、特に針尾橋から上の狭隘な場所における遊休荒廃農地はちょっと頭の痛いところだと思うんです。それから、大規模農家においては、担い手を欲しがっています。そして、今言われました土地利用の計画、そのことが最初にこの計画書の中に整備されて、そしてこの計画に従って農業政策を進めてくる、そういった基準から考えますと、先ほど課長のお話しされた見直しという観点が、ちょっと私の考えているものとずれているような気がするんです。

それで、今抱えている課題、これからつなぐ朝日の農業、それをさらに基幹産業としてこの位置を維持していく、そういった考え方があれば、この計画書はもう一度原点に立ち戻って、平成11年以来、もう16年たっているわけなんですね、そのことにちょっと目を向けて、真剣に今の農業を、課題を掘り起こして考えていくべきではないのかと思います。

そういった観点から、この見直しということについて、ことしやるということなんですけれども、どのような見直しを考えているのか、再度お答えをお願いいたします。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） ただいまの塩原議員のご質問ですけれども、農業振興地域整備計画については、見直しについては随時見直しと、それから総合見直しがございます。先ほど答弁させていただいたとおり、これまでは随時見直しということで、申請のあったものについては除外をし、計画書の見直しをしてきております。今回は総合見直しということで、今塩原議員からお話のあったとおり、これからの農業をどうしていくかということも考えながら、今回の農林業センサスや、ことし計画します国土利用計画と調整を図って今後の農業をどうしていくとかということで見直しを総合的に行うものですので、そんなことでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） そうしますと、ことし、村では土地利用計画をするということで、

この6月の補正予算でかかりました。同じ歩調でことしのうちにこの総合見直しをすると、そういった認識でよろしいでしょうか。お願いいたします。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 議員おっしゃるとおり、ことし総合見直しを計画しておりますので、今年度、計画策定に向けて順次進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問ございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） わかりました。

最後に、村長にちょっと伺います。

実は、ちょっとおもしろい統計がありまして、農業が健康寿命に関連性があるのではないかという観点でお尋ねします。

実は、県は、昨年4月17日に市町村別健康寿命を公表しました。既にご承知のとおり、長野県は全国一の健康長寿県です。この理由について、主に2つの理由を挙げています。高齢者の就業率が全国トップであること。それから、野菜の摂取量が全国1位であること。主にこの2つなんですが、この全国1位の長野県の中における朝日村の位置をちょっと調べました。77市町村のうち、男性の健康寿命は81.42歳、県下6番でした。女性は87.32歳で、2番でした。このこと、村長はご存じでありましたでしょうか。

それで、これを私なりに県の理由と照らして村の状況を調べましたところ、農林業センサスにそれをうかがえる数字がありました。販売農家における80歳以上の農業従事者が66人、これは販売農家全体の農業従事者の15%を占めています。このうち、みずから経営者として従事している方が19人いました。高齢者が立派に村の農業を支えていることがわかるわけなんです。センサスには出てこない、家庭菜園で自家用野菜をつくっている高齢者ももっております。

これらからいえることは、毎日育つ野菜の世話をし、それを食べる。昔から当たり前にやっていることが今評価されているわけですが、さらに昔から健康村として取り組んできたことが、やはり村民の意識の中に身につけていると。これらが、結果として長野県下における

朝日村の位置、男性6位、女性2位という、こんな位置になったのかなと思われるわけでございます。そうしますと、農業というものは、この健康寿命と切っても切り離せないもののかなという、関連性もあるのかなと思うわけでございます。

それで、ことし、これからこの整備計画書をつくるわけなんですけれども、その農業のあり方の中に、この健康寿命というものもキーワードとして展開していくことは、健康寿命の長い村がつくった野菜ということで、農業の付加価値も高まるのではないのかなと。このことによって、村民も励みになるし、目標にもするのかなと、こんなことを思ったわけでございます。

このことについて、農業と健康寿命の相乗効果について、村長のお考えがありましたらお願いいたします。

○議長（清沢正毅君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 予告なしですが、答弁させていただきます。

ご案内のとおり、当朝日村、私は就任早々から農業立村、この表現をさせていただいています。今までの人がどう言ったかどうかは知りませんが。

先ほど、塩原議員は47年の、えらいそれだけを強調していますが、時代は刻々と動いています。そこを頭に置かないと、いつまでもその時代を言っていますと、今の農業に合っていない。

そこで、一番先ですが、今の朝日村の農業人口が少ないのはどうか。まさに今の日本社会の縮図でございます。そこに頭を置かなきゃいけない。そして、先ほど朝日村に遊休農地がふえていて。これは朝日村だけではありませんが、朝日の遊休農地のふえているのはどこか。それは昭和30年代に構造改善し、昭和50年代に梓川の水が来て、かん水施設ができたこの古見原、西洗馬原の今320と言いましたが、332ヘクタールです。332ヘクタールはそこはないんです。要は、その前に、現実には江戸時代から旧態依然の農地が実は近代農業に合わないために、若手の人がそこで農業ができない。あえてするならば、高齢者の皆さんが旧態依然のせんぜ畑をつくる、これだけであります。

そこに持ってきて野生鳥獣、いわゆる猿だとかイノシシが出て、せっかくつくった家庭菜園が荒らされてしまう。そこでどんどん、いわゆる白地と言われる狭いところは減っています。これはまさに今の社会現象です。そこを、それで当たり前だというぐあいにはいきませんから、それぞれの対応は、私は他の市町村よりも積極的に取り組んできております。

そこで、今言いましたように、まさに朝日村の健康長寿、私も十分承知しておりますが、今でも90歳過ぎて、昔でいうと作大将でやっている農家の皆さんがいます。まさにこれは健康の証拠であります。それは何か。一つには、働く人が、若い人がいなくなったので、自分でも一生懸命やりたい。それが一つあります。

いま一つは、何十年も自分が生活してきたことをそのまま違うシステムにするよりも、続けることがその人の生きがいであります。まさに一番大事なことは、農業をしながら生きがいがあるということに大きな魅力があるわけでありまして、それがその人の健康を守ります。でありますから、大きく言いますと、その反比例は、高齢者が、65歳以上の人がシルバー人材センター、別に職業を求めている人がいますが、朝日村からは人口比率にしまして加入者が非常に少ない。それは、朝日村で従来から農業をしている人は自分に働く場所がありますので、シルバー人材センターに行かなくていい。これが実態であります。

いま一つが、ことし、いよいよ高齢者向けのえべやかたくりの里、いわゆる高齢者の生涯現役という理由でつくりましたが、やはりそこにも夏場は出てくる必要がない、利用者が現実的にはふえない。

そういうように、総合的に判断しますとそれぞれの利点がありますが、朝日村はそういった意味で、先ほど言いました農業センサス、いわゆる5年に一遍農業に出ておりますが、朝日村では高齢者が朝日村の農業に就労しているということは、これはすばらしいことであるというように理解をしています。

以上であります。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、通告なしの質問でございますけれども、もし再質問があるようでしたら次の一般質問の中でお願いしたいと思います。

先ほどの1問目にかかわる再質問はございますか。

○9番（塩原智恵美君） もう結構でございます。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） では、2つ目の質問をいたします。

上組辺地整備計画についてでございます。

この質問は、現在村が進めている上組辺地整備計画が地元に必要な説明がされていないた

め、さまざまな不安が地元であり、辺地という住民にとって利便性をもたらすはずの本来の目的が十分果たされないのではないかという疑問からお伺いするものでございます。

では、お願いいたします。

村では、平成25年から上組地区を辺地に指定し、その地域の住民生活や文化水準向上のために、平成29年までの5年間の計画で公共施設の整備を進めております。これまで向陽台住宅団地1期工事に伴う道路や下水、水道の整備をしております。ことしは向陽台第2期工事に伴う道路など、インフラ整備として2億6,800万円が予算化されております。最終年の来年は旧おひさま保育園の整備計画をしており、その内容は向陽台住民が集会所として利用したり、地域住民のコミュニティ施設としての利用も考えた改修工事、事業費として6,000万円と、向陽台とおひさま保育園を結ぶ新しい道路1億3,000万円を計画しています。

ことし2月、上組の辺地計画は議決され、それに伴いことしの当初予算で新しい道路の基本設計の経費が可決されています。この5月16日、地元上組から西洗馬7号線、通称長坂周辺の環境整備に関する要望書が、村と議会に出されました。上組と向陽台住民の90%以上の署名を添付しての要望でした。要望は、主として、長坂周辺の立木の伐採や枝打ちのほかに、交通安全対策としての待避所の確保と、見通しのきく道路にしてほしいという内容でした。また、子供たちの通学路として現在使用している県道は、冬期間除雪のため危険として、長坂への通学路復活を望むものでした。

そして、5月29日、要望書を取り上げた出前村政が上組の要請で開かれました。ここでの結論は、地元住民の要望書に沿った多くの声を村が受け入れ、西洗馬7号線は調査研究するという回答を会議の終了時にしました。私ども西洗馬の地元議員は、要望書の提出を受けてこの日は傍聴することにしました。

これら上組に係る件について客観的に考えた場合、村の辺地計画の地元への説明や合意形成の方法について疑問を感じましたので、以下についてお願いいたします。

- 1、上組辺地計画について、スタート時からこれまでどのように地元説明してきたのか。
- 2、計画は現状のままとすれば来年予算化されますが、地元との合意形成はどのようにしていきますか。

よろしく申し上げます。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、塩原議員ご質問の上組辺地計画スタート時からこれまでの説明の経緯でございます。

上組地域の最初の辺地計画につきましては、平成25年3月21日、3月定例会において議会の承認をいただいております。この際の計画内容につきましては、簡易水道、また桜坂公園、武居城公園などの公共施設の整備事業の関係が6,180万円、このほか向原の団地造成に伴う道路、水道、下水道等の整備事業7,120万円となっております。上組地域の隣接地域ということで、上組地域の皆さんに関係のございましたこの向原地域の道路、水道、下水道等の整備事業につきましては、この議会の前になります同年平成25年1月20日に開催されました上組の出前村政で、事業の内容につきまして事前に説明をさせていただいております。

また、ことし2月10日の臨時議会で承認をいただきました上組地域の辺地の変更計画につきましては、向陽台2期造成工事にかかわる、やはり道路、上下水道、公園等の整備事業に2億5,020万円の追加、また向陽台の集会施設整備事業6,000万円、向原の地域の道路の新設事業1億3,000万円、また消火栓の整備ということで950万円の追加となっております。これにつきましても、向陽台の住民の皆様には昨年11月9日、こちらは土地開発公社と合同で開催をさせていただきました出前村政におきまして事前に説明をさせていただいております。また、上組地区につきましても、昨年の11月15日に開催をいたしました出前村政の場におきまして、それぞれ事前に説明をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

また、今後の地元の合意形成はどのようにしていきますかというご質問でございますけれども、旧おひさま保育園の利活用につきましては、昨年、地元の小野沢区、西洗馬区に相談をさせていただきましたが、両区ともに利活用の希望はないということでございまして、村で利活用してほしいという回答でございました。村としましては災害時の指定避難所が村内に13カ所ございますが、鎖川の右岸には針尾集落センターと西洗馬公民館しかございません。また、西洗馬公民館は耐震性がないため、地震の際の避難所には指定できないため、地震災害時には西洗馬区に指定避難所が一つもないことになります。新しい西洗馬公民館建設の協議が始まったようでございますけれども、建設にはまだ相当な時間を要するものと思っております。

村としましては、旧おひさま保育園を西洗馬地域の指定避難所として防災の拠点とするほか、広く西洗馬地域の皆様が使用できる集会施設としてのリニューアルを検討しているものでございます。また、隣接地の向陽台には集会施設がありませんので、向陽台の集会施設と

しても利用できればと考えておりますので、今後は向陽台の皆様など、必要に応じて協議等行ってまいりたいと考えております。

また、向陽台の道路につきましては、主に上組地区、向陽台の皆様の生活道路として使用されるものでございます。今後は、ルート、また道路構造を含め地元の皆様や地権者の皆様ら、関係者と協議していくことになると考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） 基本的なことをここでちょっと確認しておきたいんですが、村は、これまでさまざまな事業を進めてきました。一般的な事業の進め方についての確認ですが、私の理解しているところでは、まず、たたき台ができた段階で地元の説明します。この段階で、地元の住民からさまざまな意見や要望が出ます。村は、これらを限られた財源の中で最も効率的で効果的な事業にするため、地元と何回も話し合いを繰り返して、変更を重ね、実行するための計画づくりをしていきます。事業は、話し合いを繰り返す中で地元で理解され、議決を経て予算化される。このように考えておりますが、基本的な考えはこれでよろしいでしょうか、お伺いします。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 事業によりましては、やはり地元の要望をいただきまして、地元の皆様といろいろ協議、話し合いをもって進めるものもでございます。公共施設を改修したりということにつきましては、どちらかという行政のほうで先行して行くものもございまして、事業を地元の方と協議したりということにつきましては、ケース・バイ・ケースで行っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） このたびは、上組の辺地整備計画ということで、この辺地というものの位置づけ、これはほかの地域と比べ不便であり、そこの地域の利便性を高めるという、

そういう目的が大前提の中にあるかと思えます。そういった事業を進める上において行政に求められる特に大事なことは、住民とのコンセンサスをどうとるかということだと思えます。それで、今のこの上組の事業の進め方がどうなのかなと思わさせていただきます。上組の事業について、ことしは向陽台二期工事で道路が3本でき、下水、水道のインフラが完備します。来年は旧おひさま保育園、その改修計画と、それからそこへつながる新設の道路の計画です。

この来年の事業についてでございますが、旧おひさま保育園について、村から議会の説明は、向陽台の集会所として使用するほかに、地域のコミュニティ施設や避難所としても使うために耐震性を高め、管理人を置くとなりました。整備費も6,000万円と多額なため、辺地事業として対応すると説明しました。これについて向陽台の住民に伺いますと、先ほど課長がおっしゃったとおり、村からの説明は昨年秋に1回あっただけで、その後何もアクションがないため、情報が少なく、困っていると言っています。また、来年、新たに32戸がふえようとしているこの今、15戸だけで集会所を決めるのは難しい。また、上組地区に入って上組公会所を使いたいという人もいます。また、年に数回だけの会議なので、西洗馬公民館を使ってもいいと、そういった声で、ほとんどの方が判断に迷っているわけなんです。

このことからいえるのは、旧おひさま保育園の使い方について行政の丁寧な説明がされていないことと、住民の声を聞く、しかも新しい住民は不安だらけです。その大事な部分が十分されていないことがうかがえます。もし、向陽台の皆さんのことを考えれば、あの一面に空き地もあります。そこに集会所をつくるという案もあるのかなと思わさせていただきます。そこはサンダル履きで行かれる場所になりますよね。行政側が旧おひさま保育園を集会所として提供するのはいいですが、これはあくまで選択肢の一つであって、決めるのは住民の皆さんです。今後、このことについて向陽台の皆さんとしっかり向き合う必要性を感じますが、このことについての考えを伺います。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 旧おひさま保育園の利活用につきましては、向陽台の皆様が集会所もしていただければということでございますけれども、これにつきましては、一番の大きな目的は先ほども言いましたとおり、村としましては、右岸側の公共施設、西洗馬にはあそこしかないというものがございます。先ほども言いましたとおり、地震が起きた

ときに、指定避難所が西洗馬には一つもなくなるというのが現状でございます。新しい公民館が協議に入ったとはいえ、何年間はまだ西洗馬公民館は建設されないということで、この間に本当に地震が起きたときに、西洗馬の皆様が避難するところがなくて本当にいいのかということがございます。おひさま保育園の利活用につきましては、どちらかというメインは防災の拠点施設、また地域の皆様が使っていただける施設ということで整備をしたいということ考えております。

ただ、やはり空いた施設をリニューアルするには、やっぱり財源がなかなかないのが現状でございます。向陽台の皆さん、新たに集会所を建てるということも、朝日村に来て家を建てて大分財政負担も大きいところで、また集会所を建てるのかということもございます。そういったときに、隣接にそういった施設がありますので、そのまま利活用していただければということで、その旧おひさま保育園の施設に辺地債を財源的に充てていきたいという村の意向もございましてそういった説明になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） ちょっと、そのことにつきましては、利用目的についてはいろいろな考え方がございますので、財源の問題もありますから、そこはよく理解できるところです。

ただ、向陽台の皆さんは、そういったことでとても困惑しておりますので、そこには行政側としてちゃんと説明をし、理解を求めていくと、そういったことの努力は必要かと思ひますので、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 向陽台の皆様につきましては、先般、世話人という方を向陽台のほうに設けていただいております。先般、打ち合わせをする中で、8月末に正式に向陽台として地区を発足していく計画になっております。そこで、地区が正式に発足したところで改めて向陽台の皆様とご協議させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

[9 番 塩原智恵美君登壇]

○9番（塩原智恵美君） わかりました。

次は、道路です。

先月の上組出前村政で、村長は、向陽台と旧ふたば保育園入り口を結ぶルートはまだ決定していないと答えておりました。それならば、別のルートを検討できないかということでございます。これについて、主な理由を述べます。

要望書にもありましたが、今後急増することが予想される向陽台の子供たちの通学路の確保が必要であること。

もう一点は、村が計画している道は、県道側から見て旧ふたば保育園入り口に接続する道路です。上組には除沢に接続する道路がありますが、県道側から見て除沢と旧ふたば保育園では300メートルしか離れておりません。この距離は、新設道路として設置するのにふさわしいのかと疑問でございます。その証拠に、出前村政の席上、大方の声で「新しい道は使わない。なぜなら、役場や農協、保育園に近い長坂のほうが便利だ」と言っていました。そして、今回、長坂の利用について、地元から生活道路として切望する要望書が出ていること。

これらの理由から、辺地事業として取り組む道のあり方を考えたとき、行政はそこに住む住民のための、みんなが使う道路を考えるべきだろうということでございます。

例えば、一例ですが、これからの辺地の新しい計画の中で、変更もかかわることなのですが、その変更計画の中で、住民がさらにふえることもあり得るわけです。そうしたとき、公の施設と直近で結ぶ便利な道がますます求められることとなります。ルート変更は、今後起きるさまざまな課題の解決に大きな影響を与える可能性があると考えます。

そこで、確認したいのは、現在の道路計画についてルート変更の可能性はあると先日の総務産業委員会の席上、産業振興課長から伺っておりますが、この認識でよろしいのかお答えください。お願いします。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

[村長 中村武雄君登壇]

○村長（中村武雄君） 既にまだ決定はしておりませんが、計画のそれ以上の素晴らしい案があるならば、それは取り入れていいと思いますが、私はこれがベストだと思っています。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

[9番 塩原智恵美君登壇]

○9番（塩原智恵美君） それだけに固執することなく、この上組辺地の人たちが使う道路としてどういう道路が望ましいのか、たまたまちょうどいいテーブルにのったときでございます。そういったこともちょっと柔軟に考えて対応していただけるように、ぜひお願いをしたいと思います。

それで、最後の質問といたしますが、いずれにいたしましても、上組を辺地に指定したこの5年間の計画、全体の計画でございますが、この地域の皆さんは詳しく知っておりません。ですので、この辺地整備計画の目的から始まって全体のこの事業の内容について、この内容をさらに効果を上げるためにも早急に地元への説明を求めます。

それで、今、村長がルート変更はあり得とおっしゃいましたので、私はその認識で考えたいと思いますが、地元への説明について、わかる範囲でいいんですが、どんな段取りで地元の説明していただけるか。例えば、道路のルート案とか、そういったときになるのか、ちょっとそのあたりのことをお答えください。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

[村長 中村武雄君登壇]

○村長（中村武雄君） 固執していると言いますが、要はふたば保育園を、いわゆる避難場所とか、そうしたときにはそのルートしかないんですよ。それをどうしましょうか。そこを含めた話をしていますから、私はあくまでも固執じゃありません。大事なことは、その地域のために私は考えています。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

[9番 塩原智恵美君登壇]

○9番（塩原智恵美君） いざというときの避難路という、そんなお話ですが、そこに住む住民たちにとっては生活道路が第一なんですね。そここのところの優先順位をどうするか、そのこともあわせて今後ともに検討していければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（清沢正毅君） これで、塩原智恵美議員の一般質問は終わりました。

それでは、ここで休憩を15分とりたいと思います。

再開は11時15分からということで、お願いをいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（清沢正毅君） それでは、一般質問を再開いたします。

◇ 林 邦 宏 君

○議長（清沢正毅君） では、次に、10番、林 邦宏議員。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 10番、林 邦宏です。

私は、2問について質問させていただきます。

まず、過日は出前村政を実施させていただきまして、長時間にわたり行政の方々、お疲れさまでした。住民の方からもそれなりに有意義だったという評価も得ております。

それでは、質問に移らせていただきます。

1番目としまして、生活道路・村道西洗馬7号線の整備について。

上組地区住民と向陽台住民から、要望書が行政と議会に署名書添付で5月16日に提出され、受領していただきました。署名された世帯数は、上組では51世帯の96%、向陽台では11世帯の78%で、合わせると62世帯の93%となっております。

要望の趣旨は、先人たちから今日まで地区住民の村中心部への唯一の生活道路で、向陽台の宅地造成に伴い交通量が増加し、幅員の狭い状況下では普通車同士のすれ違いにも支障を来し、また、長坂周辺では環境整備が不行き届きで、山側、谷側から樹木が覆いかぶさり、天候や時間帯によっては不気味さが漂う村道で、坂の頂上付近には見通しの悪いカーブがあり、事故寸前だったと危険体験をされる体験談も耳にし、そして冬季の除雪体制にも及びます。地区住民が安全で安心して通行できる村道の整備をお願いする内容です。

5月29日の出前村政で、村長からこの要望書の内容に関し前向きな発言をいただき、地区

住民からも出前村政が有意義であったとの声も聞いております。今後の村道7号線対応について、村長のお考えを具体的にお聞かせください。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 林議員の村道西洗馬7号線につきましてどう対応するかということでございますが、今、議員が申されましたように、5月29日に上組地区での出前村政に出向きまして、そのときに申し上げたとおりでございます。そこで早速、地域の皆さんの危険等々の話が出ておりましたので、いわゆる通称長坂と言われるあの道路の両側からヒノキが覆っていきまして、空も見られないという、そういう発言の人もおりましたが、これにつきましてには所有者としっかり話をさせていただき、枝打ちをしていただくことになっております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） その際、今、それは私の中の解釈では、現状の環境整備という観点で対応されるというふうに受け取っております。

あの際、村長は、長坂を画したときはその拡張が大丈夫であるか、それから、十分冬季でも大丈夫なのかというような話をしておりまして、それは専門家に研究調査させるというような、そういう答弁でしたけれども、その辺について具体的にどのようにされるのかお聞きしたいと思います。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） おっしゃるとおり、あの長坂は非常に危険。議員が今年の9月議会、一昨年の9月議会に質問したときにこのことは答弁してございますが、極めて危険な場所です。そういった意味では、上組の出前村政のときに申し上げましたように、まず、あの日の当たらない道路、本当に拡張しても現実に有効なのかどうか、この調査をまず専門家からしていただく。そこからということをおっしゃるので、ご案内のとおりでございます。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 本年の2月中旬に、針尾地籍で道路管理の瑕疵が発生して、4万円の物損賠償の金額が支払われたというふうに伺っております。

それで、村道西洗馬7号線では、やはり先ほど申し上げたとおり、あそこで坂の下り側のところで地区の住民が、その方は向陽台の方だったんですけれども、あわや事故る、そういう寸前だったというようなことですね。先ほど、枝打ちをしてくださるということに関しては、即それはやっていただきたいと思っておりますけれども、即はできないと思っておりますけれども、やはり下からもうまく上方が見え、上からも下方が見えるというような形で、カーブミラーの改善とか、場合によってはそれなりきの数量を設置するとか、あと道路標識とか、そんなような形で、即やれるところはぜひ安全対策を講じて、少なくとも西洗馬7号線から瑕疵の発生のないような対応をぜひお願いしたいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） その件につきましては、先ほど村長からも話がありましたとおり、今後、この道の拡張等が有効かどうか調査を行う中で、頂上付近のカーブをどうしたらいいかということになるかと思っております。

それから、枝打ちにつきましても、村長申したとおり、地主からも了解が得られているということの中で枝打ちをさせていただきます。また、小木については、この6月に安全協会の朝日支部の役員の皆さんが小木の伐採をする計画となっております、上組地区からも要望が出ておりますので、その件については役員の皆さんに行っていただく計画となっておりますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） いずれにしても、あそこはカーブがあるという表示、カーブミラーがあるからといえはそれまでなんですけれども、やはり何らかのその安全確認もしくは安全の確保のために、道路標識をぜひ設置すればすぐ可能だと思いますけれども、ぜひ安全協会のほうとも協議していただいて即対応して、とりあえず今後の当座の安全確保をぜひあれしていただければなと思っておりますけれども、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（清沢正毅君） 林議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 2問目は、国民の祝日「山の日」の登壇に当たって。

山に親しむ機会を得て山の恩恵に感謝する日という趣旨のもと、初めての祝日「山の日」を迎えるわけですが、我が朝日村はどのように初めての祝日を迎えるのでしょうか。

村有面積の87%が山林で、日本三百名山の鉢盛山の麓に居住する住民においては、何らかのイベントを企画し、山と人とのかかわり方を見つめ直す契機にされたらいかがですか。村長のお考えをお聞かせください。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、林議員の国民の祝日「山の日」についてお答えをいたします。

8月11日の「山の日」については、上高地などを会場とした第1回山の日記念全国大会が開催をされることとなっております。これに合わせて、県内では関連事業として、年間を通し記念事業が計画をされております。

当村では、「信州山の日」が県で制定されて以来、山の日記念として鉢盛山登山を実施してきております。本年度も7月24日、日曜日に計画をしているところでございます。今回は、8月11日の山の日記念の関連事業としても位置づけを行う予定でございます。そこで、当村では、山の日当日には関係する事業は特別計画はしてございませんが、村民の皆さんには県内で行われるイベントへの参加をいただき、山に親しむ機会を得て山の恩恵に感謝するという、山の日制定の趣旨に対し関心を高める機会としていただきたいと思いますと考えております。

6月26日には、当村の野俣沢林間キャンプ場において、長野県勤労者山岳連盟教育部遭難

対策委員会レスキュー研究会によります2016山岳総合講習会というものが計画されておりまして、当村では山に関係する事業を積極的に受け入れを行いまして、山へのかかわりを行ってまいりたいと考えております。

また、今後は山の日の意義を尊重するとともに、朝日村の象徴である鉢盛山の自然を守る機運の醸成を図る取り組みを引き続き行ってまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 先日の6月15日に、14名のボランティアで鉢盛登山道の整備作業を完了されて、いつ開山してもいいような段階になっております。村界屋根の眺望のきく箇所にはクマザサを刈り払いしまして、眼下に我が村が見えるような、そういうような場所をつくって、やはりそれなりきの眺望のよさをつくらせていただいたというような背景がございます。

そこで、やはりそういうことをしたことによって、次世代を担う子供たちにこの鉢盛山の登山なり、山頂を極めなくてもよろしいんですけれども、ぜひそういう体験を持っていただければなというふうに思っているわけなんですけれども、例えば、朝日のわくわく館もしくは今年度からスタートしたわくわくサポート隊というようにところにそういう行事を追加して、内容的には保護者さん同伴ぐらいを最低の条件にしくちゃいけないでしょうけれども、そういう形でそれにタッチされ、ボランティアさんを募って、そういう行事なり何なりを企画したらいかかかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

二茅教育長。

〔教育長 二茅芳郎君登壇〕

○教育長（二茅芳郎君） 今のご質問でありますけれども、具体的には昔、小学校で鉢盛登山をしていた経緯があります。それがなくなった経緯も考えていかなければいけないわけですが、今、わくわく館を中心にボランティアさんを募って、森林体験等を実際にやっておりますし、この後の質問の中にも出てくると思いますが、できる範囲で取り組んでいく必要はあるのかなというふうに考えておりますので、そんなことをご理解いただければと思

ます。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 主に第1回の山の日を契機というのはたまたまそういう年度にわたっていますから、ぜひその辺は前向きに検討され実現されて、朝日で育った子供が鉢盛山は見ていだけで登ったことがないということのないような、そういう方向づけに持っていただけるような、そういう企画なり方向をぜひ打ち立てていただければ幸いかなと思います。サポートするところは、そういう方たちは結構いると思いますから、その辺も配慮されて、前向きな姿勢でご検討いただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（清沢正毅君） これで、林 邦宏議員の一般質問は終わりました。

◇ 高 橋 廣 美 君

○議長（清沢正毅君） 次に、1番、高橋廣美議員。

高橋議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） 1番、高橋廣美です。

私は、先ほどの林議員の関連の部分もございますが、幼児教育の部分で質問をさせていただきます。新しい子育てスタイルの研究についてという質問でございます。

当村の子育て支援、幼児教育は、保育園も新しくなり、非常に充実してきていると思います。

しかしながら、最近、豊かな自然の中で屋外体験活動を通じて心身を育む、いわゆる「森のようちえん」といった催しとございますか、そういった施設が各地に広がってきておると聞いております。子供の主体性を重視し、友達との遊びや自然体験を通じて自分で考え、行動すると、そういったいわゆる欧州発祥の幼児教育に由来しているというふう聞いております。

今年度から、信州型のコミュニティスクールがスタートするという話がございました。そ

の説明によりますと、子供たちがみずから考え、行動し、新しい時代を主体的に切り開く力を身につけるといことが目的であるというふうに聞いております。

そこで、お聞きをいたしたいと思います。

現状の保育、子育て支援でいいのかどうか、悩みがないか、新しい感覚で自然豊かな朝日村らしい、この今申し上げた「森のようちえん」の必要性和、その実態の研究を始めたらいかがでしょうか。

また、遊歩道整備というのが補正予算に上がっております。雨水被害の復旧に合わせ、従来から計画の森林セラピーとともに、保育園とか小学校の自然体験ゾーンとして整備をしたらいかがでしょうか。当局の見解をお伺いいたします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

二茅教育長。

〔教育長 二茅芳郎君登壇〕

○教育長（二茅芳郎君） 先ほども答弁させていただきましたが、初めての答弁になりますので、何分緊張しておりますが、今後ともよろしく申し上げます。それでは、申し上げます。

まず、ご存じのように、保育所は、児童福祉法に基づき厚生労働大臣が告示する保育士によりまして保育を提供する児童福祉施設であります。子育ては小さなころから一貫して取り組むと、そういう方針のもとで、本村ではほかでは見られない、教育行政も教育委員会が担当して8年になるという状況でございます。そこで、教育委員会として回答させていただきます。

最初、1点目の保育の現状であります。園は竣工して2年の新しい施設であります。5月18日に県の環境部長が視察に来ると。朝日村らしい、木の香り豊かな保育の場を提供しております。

先日、園長が園庭脇に土を入れたいと、こう言いますので、その理由を伺うと、子供に泥遊びをさせたいと。泥だんごをつくらせたいと、そういうお話でありました。まさに地に足をつけて自然に浸り切って遊ぶという経験、これは幼児期の子供にとっては貴重であります。このことに関しまして、先日、一日雨が降った翌日でありましたが、園をちょっと訪ねますと、園庭で泥にまみれて遊ぶ子供の姿がありました。そばに行くと、これ以上ない笑顔で見て見ると、泥にまみれた手を見せに来ます。これが本来の子供の姿だと思ったわけでありましたが、このように子供は遊びを通して仲間の心を感じ、自分の心と対話して感性や想像力を高めてまいります。

また、6月3日は5年生とサツマイモを植える体験をしました。植えた後に、お兄さんやお姉さんと一緒に喜々として遊ぶ姿がありました。

ところで、今年度の園のテーマを伺いますと、村の自然主義を取り入れた保育を計画しております。先ほどもお話がありましたコミュニティスクール、そういうのにつながるさまざまな保育活動に協力していただける方々との連携も考えておりますので、ぜひご協力していただければ感謝であります。

また、先ほどもお話ししたとおりであります。保育士指針に沿って保育を行っておりますが、このところ幼保一体に向けた国の動き、それから地域の自由保育を取り入れる方法から小学校へ入学するまでにつける力として10項目が明示されるなど、保育のあり方が変わりつつあります。そんな国の動向も見ながら可能な限り自然体験をさせたいと考えておりますので、新たな歩みを始めた保育園の様子を見守りながらよりよい保育となるようにともに考えてまいりたいと思っておりますので、ご支援よろしくお願いいたします。

次に、子育て支援であります。活動を挙げますと、3カ月から10カ月の乳児と母親のきずなづくりを行うベビービスクという活動、それから、これから入園する子供と母親の育児相談や母親同士の関係づくりを行うポケット広場、そんな取り組みも行っております。それから、平成22年度より、親の仕事の有無に関係なく、小学生の放課後や長期休業を保育する放課後児童クラブもあります。先ほどもちょっと触れましたが、放課後児童クラブでも体験活動で協力していただける方を募って、例えば、森林（もり）のクラブからご指導いただいて森林勉強会をやったり、自然体験活動なども計画しております。このように子育て支援として大きな役割を果たしているのではないかというふうには見ております。

続きまして、自然体験に関する質問であります。過日、ある中学校で、2年間保健の授業をやらなかったということで、未履修の子供たちにこれから授業をやっていくと、そういう報道がありました。ご存じのように学校は学習指導要領、それから保育所の場合には保育指針、これに準じていくという義務があります。そこで、園として、学校として自然体験がどの程度可能なのかも検討して、できる範囲で取り組んでいきたいと、このように考えております。

ところで、先ほどの林議員の質問にも関係してまいりますが、6月5日に全国植樹祭がありました。小学校で参加を募ったところ、6年生は38名中、1名という参加でございました。このようなことから、遊歩道の活動も含めて、自然とともに生きていく朝日村村民として子供たちに自然とかかわる経験をさせる、その啓発を行っていく必要があるというふうには実

感したわけであります。

いずれにしても、教育委員会としてどのような活動ができるかも含めて産業振興課と検討してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（清沢正毅君） 高橋議員、再質問はございますか。

高橋議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） ただいま、教育長から、保育の部分から非常に細かく答弁をいただきました。従来の保育という部分では、そういったことで非常にいい環境で朝日村の保育園生は保育をされているというふうな理解をしております。

それと、私が申し上げました、その自然保育という言葉が、これは一つの確立した保育というような形で、というのは、これは行政といいますか、公的じゃなくて、NPOとか、そういったいわゆる施設の関係のグループが立ち上げていると。なかなか難しい子供もいる、親もいるという部分で、本当に、親もといいますか、保護者も一緒になってそういった自然保育に携わっているんだというふうに聞いております。

それで、先ほど、園で泥んこ遊びだとか、そういったその既存の園の中での自然体験ではなくて、野外の保育が主であると、そういったものを去年、これでいきますと、自然保育学会というものが発足したというふうに聞いております。長野県では非常にそういった施設が多いと、また関心のある人も多いということで、安曇野市なんかには、くじら雲というのか、そういった保育園があります。それは、園舎に集合というのを、もう1時間も2時間も先から歩いて園舎に集合というような、これは全く変わった保育の仕方ではありますが、これを私、朝日の保育園で取り上げろとか、そういうことではなくて、そういった機運が非常に盛り上がっているということで、今の保育者または関係者、ボランティアも含めて、ぜひそういった勉強、研究をしていただきたいということで取り上げたものであります。

そして、これが今年度、長野市で、その学会というんですか、研究会が開かれるというようなことであります。ですから、そういったところにどうでしょうか、保育士さん、ぜひ参加させていただきたいと思うんですが、可能でしょうか。お聞きいたしますが。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

二茅教育長。

〔教育長 二茅芳郎君登壇〕

○教育長（二茅芳郎君） ただいまの件であります、言うなれば信州型自然保育というふう
に捉えていいのかと思います。この自然保育の中身であります、自然環境や地域資源を積
極的に活用したさまざまな体験活動をする、それが中身であります。その方向で実際に現
在も取り組んでいる部分が多くありますので、例えば、先日、田んぼへ行ってオタマジャク
シを連れてくるとか、オタマジャクシを飼うというのも大事なことでありまして、ほったら
かしておけば乾いて死んでしまいます。中には握り潰してしまうというような話も聞いてい
るわけですが、そういうところが、一つ一つとってみると本来やっている自然保育、
このように思います。地域資源は、さまざまなお力のある方々とのつながりと、このように
捉えておりますので、本来、村でやっている保育の中心、これは自然保育というふうに捉え
てもよいかというふうに思います。

今の研修の件であります、研修もさまざまな研修がありますので、そのような様子も見
ながら大事な部分を中心に捉えて研修に参加するという、主体性を持って取り組んでおりま
すので、それも見えていきながら一緒に考えていきたいと、このように思っておりますので、
よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 高橋議員、再質問はございますか。

高橋議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） 都市部では、待機児童が問題となっています。ヨーロッパでは、この
待機児童の解消、その受け皿として森の幼稚園ができたんだという話もあります。朝日村で
も、この大自然の中で自然保育ができるという、そういったPRを、この保育園ではでき
るというのではなくて、こういった良好な子育ての環境があるんだということで発信してい
ければ、いわゆる定住促進にもつながるのではないかというふうに思います。

教育長、先ほどもいろいろ答弁いただきました。新しい教育委員会の中で、いわゆる鳴り
物入りで登場した教育長であります。ぜひ、積極果敢に朝日村型の幼児教育、そしてまた朝
日村型のコミュニティスクールといったものを構築していただくように頑張ってください
と思います。大いに期待しております。

以上で私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） これで、高橋廣美議員の質問は終わりました。

では、ここで昼食の時間に入りたいと思います。

午後の再開は13時15分とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時47分

再開 午後 1時15分

○議長（清沢正毅君） それでは時間となりましたので、一般質問の午後の部を開催させていただきます。

◇ 中 村 賢 郎 君

○議長（清沢正毅君） それでは、2番、中村議員。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 2番、中村でございます。

それでは、私は鳥獣被害防止柵の復旧計画についてお尋ねをします。

平成28年1月29日から30日の雨氷倒木により被害を受けた防止柵の復旧についてということでお尋ねをします。

この件については、先日の村長の提案説明において、この事業が補助金により設置した経過を踏まえ、国に財産処分の申請をし、協議中であり、その後撤去及び補修工事の予定となるとの説明でございました。また、今回の被害箇所については、担当課の調査では、防止柵の上部が破壊した、電気の通る箇所ということですが、おおむね3.6キロぐらい、また、本体部分の損傷については950メートルぐらいというようになっているようでございます。ただ、これは重複しているところもあるかと思いますが、かなり広い範囲で工事が必要となります。手続の問題、また倒木等の整備もあり、時間がかかるとは思いますが、今後の予定についてお聞きをしたいと思います。また、鳥獣被害防止応急対策について、具体的な方法がございましたらお聞かせください。

次に、防止柵が未設置の箇所への対応についてということでお尋ねをします。

この鳥獣被害防止柵は、平成21年度より事業が始まり、当初の計画では総延長約21キロメートルが予定され、平成27年度までに約18.5キロに実施をされております。設置予定延長が約25キロメートルぐらいに変更になるようですので、残り6キロから7キロぐらいになるとは思いますが、この事業の完成予定についてお尋ねをします。

以上でお願いいたします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、中村議員ご質問の鳥獣被害防止柵復旧計画についてお答えをさせていただきます。

初めに、防止柵復旧の今後の予定についてでございます。

中村村長提案説明の中でも触れてございますように、鳥獣被害防止柵の復旧につきましては、国庫補助事業で整備したことにより国からの財産処分の許可が必要となり、許可後の柵の撤去を行うこととなります。その後、被害山林の森林整備を行った後、新たな柵を設置し、復旧を進める計画となる予定でございます。

具体的には、既に国への財産処分申請の事前協議を行っております。協議が整い次第、本申請を行う予定でございます。県を通じ確認したところ、7月には本申請となり、8月には許可となる見込みと聞いております。協議とあわせ、早期の許可を要望してまいるところでございます。財産処分の許可がおり次第、柵の撤去作業に入ります。めどとしては、9月ごろからを予定しております。

また、並行し、被害山林の所有者と森林整備方法の検討を行い、計画が整ったところから整備を行う予定でございます。時期については冬期間、冬場の作業となる見込みでおります。あわせて、柵の設置箇所について地元との協議を行い、柵の復旧計画を立て、来年度の国庫補助申請を行う予定でございます。柵の復旧前には森林整備が必要となりますので、森林所有者のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

次に、鳥獣被害防止の応急対策についてでございます。

既に柵が破損している地域では、猿による農作物への被害が発生しております。そこで、耕作者へ簡易な電気柵を貸し出し対象農地の防御と、花火・爆竹を配付し、追い払いによる対応を行っているところでございます。今後は、柵の撤去によりさらに農作物への被害の増加が予想されることから、今議会への簡易柵の購入費の補正予算を計上させていただいてい

るところでございます。購入後は撤去箇所への設置を行い、被害の軽減につなげたいと考えております。

次に、未設置箇所への対応についてでございます。

中村議員お話しのとおり、現計画での総延長は約21キロメートルでございます。平成27年度までに整備した延長は約18.5キロメートルでございます。今後の計画箇所は、朝日が丘地区から曾倉沢、スキー場周辺、キャンプ場周辺、御馬越地区の鎖川右岸でございます。現段階でこの箇所の概算での延長を加えますと、総延長は約25キロメートルほどになる見込みでございます。今年度は、朝日が丘地区から曾倉沢の間を計画しております。全事業完了は、平成30年度を見込んでおります。しかし、来年度以降は雨水被害の復旧もあわせて行う計画となることから、国からの予算配分の状況によるところでございますけれども、一、二年は延びることも予想されます。

村では、引き続き予算確保の要望を県・国へ行ってまいります。森林所有者の皆様には設置箇所と緩衝帯整備へのご理解をいただき、鳥獣被害防止柵整備へのご協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 中村議員、再質問はありますか。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 今、今後の予定等についてもご案内をしていただいたんですが、どちらにしても、先日も副知事さんがお見えになって現場を見ていただくというようなことで、どうしてもこの復旧作業というのは、周りから見ていると遅い感じがするんです。もう丸々4カ月が過ぎて、時間的に考えると、冬でもないし、作業をやろうと思えば一番しやすい時期なのに、そこにはまだ手がつかないと。それで、今のお話のように、秋以降、冬にかかるじゃないかというような問題も既に出てきているわけですね。

そうすると、まず問題なのは、その時間的な問題と、それから、これが当初立てたときもそうだったんですが、いろいろお話がついて森林整備が過ぎてというところを、飛び飛びにやってきているわけですよ。ですから、当然、その該当する人たちに、いつごろからこうでこんな状況になりますという、個々にみんな違うものですから、右からどっと押していくという、1年でやりますよという話ではないので、整備やなんかが進んだところから、またこの前、初めやっていたときと同じように森林整備が済んだところから入りますよというよう

な形になってくるんだと思うんですが、その辺について、具体的にトラブルがあったというか、壊れた箇所、地権者の方はわかっていると思うんですが、具体的にはそういう人たちに説明とかを進めていく必要はもう既にあるんだろうというふうに思いますが、その辺はどんなような予定になっているのかお尋ねしたいんですが。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） ただいま中村議員の今後の計画で地元の皆さんへということでございますけれども、まず、先ほどお話しさせていただきましたが、全体の計画の中で具体的に今後の撤去の時期が決まってきたものですから、今後、鳥獣被害防止対策協議会が村にございますので、その中で話をさせていただき、そしてそれぞれの地元の皆さんへは、その後話をさせていただくことになろうかと思っております。ただ、既に、森林所有者の皆さんには被害のあった状況についてお話をさせていただき、今後の森林整備については補助事業の関係、保安林の関係等、説明させていただきましたので、さらにその皆さんにも今後、補助事業の内容等をお示しさせていただく中で森林整備、それから鳥獣被害防止柵の復旧を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 中村議員、再質問はございますか。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） どっちにしても今の件は、やれることは早く説明したり話をして、それで了解をしていただいた中で時間を待つしかない。だから、とにかく早目に手当てをしないと、ご存じのとおり、このごろ非常に熊の出没が各地で言われています。朝日でも確認がされたという記事が先日も載っておりましたし、山形だとか塩尻の記事もありましたし、それから東北では人を襲う熊がいるという説も今出ております。ああいうのを見て、やっぱり壊れたところを抱えている方はみんな不安になっていると思うんですね。ですから、それについては、早くそういう意味でのスケジュールを公表して、行っていただくことが大事だと思います。

それから、その簡易柵の話がさっきありましたけれども、これはさっきの話でいくと、総延長3.幾つあるわけですがけれども、全部が網羅できるぐらいの量はあるわけ。それとも、申

し込み前にやっていたように、申込者に優先的に貸し出すみたいな形、どっちになっているんですか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 簡易柵については、既に購入している柵がございまして、それについては、被害が発生しているので貸していただきたいということで来ている農家には既に貸し出しをしております、今回被害のあった、被害のありそうな全ての農地に貸し出せるかという、その部分では難しいところがございますので、今回購入を予定している柵については、本柵というか、電気柵が最終的に復旧するまでの間、簡易的に復旧するという、今まであった柵の位置へ復旧をしていく形の簡易柵を考えておりますので、被害のあったところについては、ほぼそういうふうには簡易的な柵は設置できるものと考えております。

○議長（清沢正毅君） 中村議員、再質問はございますか。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） いろいろ細かい事情は、補助事業という中で制約もあるでしょうからなかなか思うようにはいかない部分もあると思いますが、説明だけとはにかく細かくして、それで了解を求めて時間をいただくということだけはぜひ心がけていただきたいと思いますが、その件はこれで終わります。

○議長（清沢正毅君） 中村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 次は、3回目のプレミアム付商品券の販売状況ということでお尋ねをしたいと思いますが、平成28年4月23日より販売を開始いたしました第3回目の商品券販売状況についてお尋ねをしたいと思います。

まず、販売の状況ですが、6月8日時点で販売数は1,309セット、これは4月23日から6月3日までということで数字になっております。それから、6月6日より1世帯当たりのセット数を5セット追加して販売をし、6日から8日までの間に851セットを販売したとなっ

ております。

そこで、当然日にちがたってデータが変わっているかと思しますので、内容についての新しい数字をお聞かせいただきたいと思えます。また、今回、前回から少し変わって2回のプレミアム部分が30%を20%に減らしたということで販売となりましたけれども、これについては財政上のところとか、それからほかの市町村との比較等の中で10%落とさせてもらったわけですが、その影響は販売にどのような影響をされているか、ご判断をお聞きしたいと思えます。

以上です。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 中村議員のプレミアム商品券の販売状況にかかわるご質問でございます。

ご案内のとおり、朝日村は、国が昨年の4月から全国にそれぞれの地方が活性化するために、プレミアのいわゆる補正予算をつけて対応するようになっておりましたが、昨年の10月から村が独自で対応し、そしてことしの4月からも村独自でプレミアム商品券を発行したところであります。

今、お話しがありましたように、昨年はプレミアの上乗せが30%でしたけれども、ことしは20%に落とした経過がございますが、そういったことで、今どのくらい完売しているかということですが、昨日までで約2,500セット、ですからあと500セットが残っているということになります。

そして、このプレミアを20%に落としたことの影響はどうかということではありますが、今申し上げましたように、この4月に発売してからもう2カ月がたとうとしていますが、それまでまだ2カ月のうちに完売ができないということは、やはりこの差額の10%が影響しているのか、それとも村民はもうお金があるから要らないのか、しかし、いま一つは、もっと生活弱者に徹底していないんじゃないか、そういうように幾つも考えられますので、この辺についての原因は私にはまだよく捉えておりませんが、この一番大きな目的は、村内の事業者がプレミアム商品券を使うことによって活性化していくという、村内の事業者の活性化が大きな目的でプレミアを上乗せしてはございますので、そういった意味では、前回までが村内45の事業者が取り扱っているということは、これは他の市町村、大きな市町村は別ですが、

小さなところでは十分効果が出ているように見えていますけれども、ただ、気になりますのは、まだ完売できないところに私としても原因がわからないところではありますが、やはり今後、まだまだ今の社会情勢では日本の経済は上向かないのではないかという心配もありますので、そういった中でこの対応をどうするかは今後の課題として取り組んでいきたいと。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 中村議員、再質問はございますか。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 今、村長さんのほうから現状の報告と考え方、ほぼ考え方はよく似ていまして、どちらにしても、かなり売り上げの状況は余り芳しいとは言えない。以前の場合ですと、セット数を変更して1週間もすれば残りが全部片づいて、それまでにも大体6割ぐらい片づいて、残り4割ぐらいのところセット数を変更して片づけたと思うんですけども、それがあつと短期間で片づいてしまったんですけども、今回の場合は、初めスタートはよかったみたいですけども、途中でとまっているというような状況じゃないかなと思うんですね。

それで、この券は売れ残ったから損が出るという性格のものでもないのに、かかった分だけに村の負担がいくというシステムですから別に問題はないと思うんですが、将来的にまたこういうプレミアのものを販売するような社会状況があるかもしれませんので、そのときに、以前にも私申し上げたけれども、追加ではなくて、あらかじめ上限の設定の仕方も少し考えたほうがいいんじゃないかなと、むしろそういうふうに私は見ているんですけども。ちょっと中途半端な金額になっているので。

使ってみるといろいろ問題もあるけれども、先ほど話があったように、村の中でお金を回しているということで考えれば一番いいことなので、今後ともこれにあまり失敗だとかということではなくて、こういう経過も、やっぱり10%って大きいなというふうに改めて思って、それで次回の対応策を考えていただければいいと思います。

以上で私は終わります。ありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） これで、中村賢郎議員の一般質問は終わりました。

◇ 上 條 俊 策 君

○議長（清沢正毅君） 次に、3番、上條俊策議員。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） 3番、上條俊策です。

私は2問についてご質問を申し上げます。

まず、1番目ですが、今後の事業計画と財政状況についてということで、村は今、今後の大型事業をそれぞれ計画しておりますが、それに係る資金計画と、今後将来にわたっての計画をお聞かせいただきたいと思ひます。

全部挙げられませんが、大型事業として今一番大きなものは、役場庁舎の建設でございます。これの予算、この建設の建物とかそれだけでなく、土地代とか庁舎の建設費、設計、木材、庁舎内の設備・備品、また今後のことになると思ひますが、今現在の庁舎、これをどうされるか、それにやり方によつての経費もかかってくると思ひます。また、役場の借りてある駐車場だとか、役場を新たにできたほうへ引っ越すときの諸経費とか、建設に伴う道路建設、それから外構工事、もろもろがあろうかと思ひます。

2つとして、おひさま保育園の跡地の問題、設計を含む予算、向陽台からの道路の予算、またスキー場関係の今後の予定、その他いろいろ出ております雨水だとか鳥獣対策だとか、より大きなものがあろうかと思ひますけれども、そういったものがどのくらいあるのか、概算というか、概略で結構でございますので、お願いしたいと思ひます。

今まで積み上げてきました基金は、庁舎建設基金が約10億円ほどとお聞きしていましたが、そのほかこういった大型事業に投資の可能な資金は、今現在借り入れなしでどの程度あるのかを教えてくださいたいと思ひます。

また、これは要望にはなろうかと思ひますが、予算額、これを組むときには、もちろん実際にマッチしたということでやっておられるかと思ひますけれども、その予算の設定をされるときに、始まってから大きな補正予算だとか、そういったものが出てこないように、ある程度余裕といひますか、そこらまで見込んだものを綿密に積み上げて予算額の設定をしていただきたいと思ひます。

村は、国や県等種々の交付金等を70%ほど受けて運営しているわけで、さまざまな要因により今後交付金も変わってくることもあろうかと思ひます。今後、最低5年から10年くらいの見込みが必要であらうと思ひますが、行政は今後の財政見込みをもちろんお持ちで、そう

いったものを設定なりつくっていると思いますけれども、それも概略で結構でございますので、教えていただければありがたいと思います。

1問目の質問です。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、上條議員ご質問の今後の事業計画、それと財政計画についてでございます。

村の今後の事業計画と財政計画につきましては、総合計画に基づく実施計画というものを策定しておりまして、例年、8月から10月に既存の計画の見直し、それと追加事業を取りまとめまして、庁内の課長補佐以上の検討会議、その後村長との検討会議を行いまして、翌年度の予算編成前に策定をしております。

この総合計画に基づく実施計画につきましては、総合計画の基本計画に定めてございます施策を具体化するための事務事業ということで、優先度、緊急度、重要度、財源を定める3年間の計画になっております。この実施計画をもとに毎年度の予算が編成をされているものでございます。また、この実施計画の策定に合わせまして、今後10年間の財政計画も策定しているところでございます。現在のこの実施計画につきましては、昨年12月に策定したものでございまして、平成28年度から平成30年度の今後3年間の実施計画、それと今後10年間の財政計画を掲載しております。この中で、大型事業としましては次のようなものがございます。

まず、庁舎の建設事業でございますけれども、全体の計画事業費は10億円となっております。ただし、木材の調達事業の1億円につきましては、既に平成27年度に予算計上しておりますので、平成28年度以降につきましては、土地の購入代が6,300万円、設計を含む庁舎の建設費が6億5,960万円、庁舎の設備・備品類が3,000万円、引っ越し等の諸経費が740万円、外構工事が1億4,000万円の計9億円となっております。これにつきましては、庁舎の建設委員会のほうで定めました基本計画の中でもこういった数字をご説明させていただいております。

なお、この旧庁舎の利活用につきましては、現在方向性が定まっておられませんので、借り入れをしている役場駐車場とあわせまして今後の検討課題とさせていただきます。実施計画には載っておりませんが、今後村の総合審議会等において検討いただき、方向性が具

体化したところで実施計画のほうに掲載をしたいと考えております。

次に、大型事業の関係でございますけれども、国庫補助事業で行う道路整備事業がございます。これにつきましては、公民館の周辺、また新役場庁舎南側の道路改良を行う計画でございます。平成28年度から30年度までの事業費は4億5,200万円となっております。

次に、旧おひさま保育園の改修事業でございます。平成29年度に実施予定でございます。事業費は設計を含めて6,000万円となっております。

次に、向陽台の道路新設事業でございます。同じく平成29年度実施予定でございます。事業費は1億3,000万円でございます。

そのほかの大型事業につきましては、西洗馬公民館建設の際の補助6,000万円、第5分団詰所建設事業に3,940万円、消防無線のデジタル化事業に7,000万円、ヘリポートの造成事業に1,000万円、小学校プールの屋根修繕に1,790万円、美術館の収蔵庫の増設に1,100万円などがございます。

また、特別会計では、簡易水道特別会計で、簡易水道の統合事業としまして1億9,700万円、向陽台中組県道バイパスの排水管の新設布設がえ事業に5,560万円、下水道事業におきましては、ピュアラインあさひ再構築事業に1億5,720万円、また向陽台新田バイパス、中組県道バイパスの排水管の布設がえ事業1億650万円などとなっております。

次に、基金についてでございますけれども、平成27年度末の基金残高は約30億円になる見込みです。このうち、庁舎の建設基金が約10億3,500万円となっております。そのほか、大型事業に投資可能な資金ということでございますけれども、文教基金が約2億4,000万円、保健福祉基金が約4億9,000万円ございます。これにつきましては、それぞれの目的のための大型事業に投資することは可能となっております。このほかに、財政調整基金が約11億2,000万円ございまして、こちらにつきましても大型事業の投資が可能となっているものがございます。

続きまして、今後10年間の財政の見込みでございますけれども、村税につきましては、村内企業の大型償却資産の減価償却によりまして、年間約1,500万円ずつ減収を見込んでおります。また、普通交付税におきましても、国勢調査の人口減少を勘案してございまして、国勢調査実施年の翌年から5%の減収を見込むなど、歳入の見込みは厳しい状況を想定しております。また、歳出につきましては、予算項目ごとに全ての事業を積み上げで積算をしておりますけれども、大型の普通建設事業につきましては、実施計画に掲載してございます今後3年間という部分につきましては、より具体化をして財政計画を作成してございます。

今後の財政計画でございますけれども、今策定しております10年間は、全ての年度で経常収支は黒字で推移する見通しとなっております。また、基金につきましては、平成27年度末、27億6,000万円を見込んでおりましたが、先ほど申し上げましたとおり、特別交付税等の増額などにより、結果的に30億円となる見通しとなりました。これによりまして、現段階では、10年間の財政計画を見たときに、基金が一番減少する見込みの平成31年度におきましても20億円を確保できる見通しとなっております。

また、実質公債費比率につきましては、簡易水道事業の実施事業に伴い、地方債の償還が増額になるため、簡易水道への一般会計からの繰出金が今後増加する見込みでございます。実質公債費比率につきましては若干増加していく見込みとなっております。しかしながら、数値は10%以内をキープする見通しとなっております。また、経常収支比率につきましても70%前半で推移する見通しとなっております。財政の構造上、弾力性のある状態を維持できる見通しとなっております。

また、今年度、平成28年度の予算から国の制度で行っております普通交付税の一部を赤字地方債で賄うという臨時財政対策債の発行は、原則としてしないこととして財政計画を立てております。これまでの財政運営から見れば、約1億円の財源を留保しているような状況での財政計画を策定しております。そういった中でも、先ほどの見通しのおりの財政運営が可能な状況となっているところでございます。

また、この実施計画、財政計画につきましては、毎年の見直しを行っていくものでございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） 詳細なご答弁ありがとうございます。今、数字を聞きまして、今後10年間、安心しました。

特に朝日村は、今、総務課長のほうからも話がありましたけれども、気になる指標2つについてちょっと調べてみますと、今言われた経常収支比率、これは自治体の財政の弾力性を示すということで、総務省の指導としては市町村は75%を上回らないことが望ましいと、こうされておりますが、当村は26年度ですが、71.4%と。それから、今お聞きしまして、今後いったとしても70%前半で推移できるということをお聞きしまして、大変安心していると

ころであります。

また、もう一つ、実質公債費比率も今お話ありましたが、過去は県下ワースト4というような時代があったわけですが、この8年、9年の間に改善されまして、5年前には12.7%、26年度は7.6%と、本当に大幅に改善され、全国平均は8%、長野県の平均は7.2%ということで、今現在健全な状況に改善されてきていると、こうふうに思うわけであります。

今種々の説明がありましたけれども、これ以上なかなか下がらないというのは、下水道関係の昔の大きな投資があったので、それが相当関係してくるのかなという気はしておりますけれども、今後とも7%台で推移できるということをお聞きしまして、今後大型事業がたくさんあるわけですが、こういった指数も保てる、指数が保てるということは現実の数字がいいということだと思いますので、今までの努力に感謝すると同時に、今後もお一層財政の健全化に向けまして無駄を省き、行政運営をお願いしたいと思います。

今、お聞きしまして安心しましたので、1問目の質問を終わらせていただきます。

○議長（清沢正毅君） 上條議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） 2問目としまして、村道等環境点検結果に基づく進捗状況についてということで、先ほど来からほかの議員からもお話ありましたが、昨年、行政、区長さん、議員によります村道の総点検を行いまして、12月の議会で質問させていただきましたが、そのときはまだ予算編成の時期であり、これから予算実施計画を策定しているところであり、優先順位を決めて実施していきたいという答弁をいただいています。優先順位につきましては一度お聞きしたかと思いますが、その実施時期、いつまでに80カ所あった改修箇所を実施予定なのかをお聞かせいただきたいと思います。

また、あわせて、その学校坂の里山整備なんですけど、カーブ、ヘアピンを回った上のあたりから里山整備がそこでストップしているような気がしますけれども、地元の人にいつやってくれるのかということも聞かれるものですから、この学校坂の里山整備というのはされることになっているのか、また、なっているとしたらいつごろの予定なのかをお答えいただきたいと思います。

また、要望ですが、こういった道路等の整備状況とか、こういったものをせっかく行政のほうではすぐに目をつけてやっていただいたことも、後になってやってくれたじゃんという

ことでこちらから聞かないということもあるかとは思いますが、特にこの80カ所につきましては、こんな予定でやって、今現在ここまで進んでいるとか終わったとか、もしそういったものを、お忙しいとは思いますが、3カ月に1回ぐらいご報告願えれば大変ありがたいと思います。住民もいつやってもらえるのかなということで心待ちにしておりますので、これをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、上條議員ご質問の村道等環境点検結果に基づく進捗状況についてお答えいたします。

まず、今後の計画としまして、整備要望をいただいた箇所につきましては、4月13日に開催されました議会全員協議会の際、村としての順位づけをさせていただき、今後の実施計画をお示しをさせていただきました。その後の状況につきましては、既に完了した箇所は23カ所、発注済みが5カ所で、計28カ所が上半期内で完了する予定でございます。残りの箇所につきましては、引き続き予算の範囲内で対応する予定でございます。めどとしては、小規模のものは2年程度で完了したいということで考えております。

次に、学校坂周辺の里山整備についてでございます。この事業については、小野沢区からの要望により、松本広域森林組合が事業主体となり、森林所有者の取りまとめと整備計画を立て、平成26年度から実施をしております。既に、一部を除く松の木橋から県道新田松本線学校坂、針尾学校坂から朝日が丘地区までが終了しております。

上條議員ご指摘の学校坂からデイ・サービスセンターかたくりの里までの新田上地区の周辺の山林についても、森林組合による整備を計画したところでございます。森林組合に今後の実施計画を確認したところ、森林の状況から森林整備の補助事業の対象としての整備は難しく、補助事業なしでの実施は所有者負担が増加するため、所有者負担の軽減を検討しているとのことでございます。7月中旬までには森林所有者との打ち合わせを開催し、実施の有無を図らせていただく予定でございます。お願ひをしたいと思います。

次に、道路等の整備状況の報告についてでございますが、これについては機会を見て報告をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） 今、産業振興課長の答弁で、もう23件は終了したと。あと5件は発注済みということでありまして、あと細かいものは2年ぐらいのあれで、予算を見ながらということでもありますけれども、この細かいことの内容も結構細かい分があると思うんですが、これは2年かからないではできないですか。予算とかいうこともありますけれども、必要であれば補正予算を組んででも早いところ、また庁舎のこととか村としてもいろいろ忙しくなってくるかと思いますので、できるだけ早くやっていただきたい。

それから、ちょっと大きな改修ですと、もちろん補助金とかそういった関係のこともあろうかと思えますけれども、それも早目からそういった申請といいますか、手続といいますか、そういったものをやっていただかないと、その先へ行ってからそれを始めたのではますます向こうへいっちゃうと思いますので、そういったものも大きなものほど先に手をつけてやっていただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 細かい内容の要望もいただいております。これについても、年間の道路にかかる予算を実施計画の中でも定めておりますので、その範囲の中でやっていかせていただきたいということは思っておりますが、危険度等を見ながら順次やりたいと思っておりますので、お願いをしたいと思います。

また、大きな内容の事業につきましても、財源を確保しながらということ考えておりますが、国の事業も、既に行っておりますこのマルチメディア周辺、保育園周辺の道路の国庫補助事業等しかなかない財源がありませんので、まずは大きな道路の整備を行う中で、今後かかる費用については財源を確保しながら進めていきたいと思っております。ですので、要望いただいた大きな事業も、今後の国への申請の計画にも徐々に入れながら整備していきたいということ考えたいと思いますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） ただいまご答弁いただきましたけれども、ぜひともそういった今のご答弁のとおり、早目の時期に予算うまいものを見つけてやっていただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（清沢正毅君） これで、上條俊策議員の一般質問は終わりました。

◇ 齊 藤 勝 則 君

○議長（清沢正毅君） 次に、5番、齊藤勝則議員。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 5番、齊藤勝則でございます。前回は一番最初で、今回は一番最後ということではありますが、大分皆さんの意見も出尽してきているわけですが、私は3つの質問をさせていただきます。

1つは、頻発する災害への備えと安全対策についてということであります。きょうも何人かの方がその関係のことで質問が出ていましたけれども、読ませていただきます。

熊本や大分の両県、いまだ復興途上の東日本大震災地、また、つい先日ですが、北海道でも震度6弱の地震があったということで、まだまだ日本全国大変な状況であり、心よりお見舞いを申し上げる次第であります。

最近の各種の大きな災害の発生地域を見ますと、私は思うわけですが、日本に安全な場所などは皆無とっていいんじゃないかというくらい、過言ではないと思っております。すなわち、あすは我が身であるということであります。例えば、原発、地震、津波、大洪水、噴火、豪雨、朝日村でいえば雨水等、多岐にわたり起こっているわけでございます。殊に異常気象が最近多いわけでございますので、そこら辺も本当に心配であります。そこで、村内に目を向けてみますと、ことし1月29日から30日に起きた雨水被害について感じましたものですから、質問したいと思います。

私たち議員も、役場の職員と一緒に現場を見てきた、特に感じたことではありますが、被害地、被災地の沢沿いの折損木や枝は心配でありました。当然、ある高さの山林の中もひどいわけではありますが、殊に私が心配しているのは、この沢周辺、こういうところの折損木

や枝は心配であります。なぜかといいますと、何年か前ですけれども、私の地域で昔、やはり大雨が降ったときに、いろいろな物が流れてきて引っかかって、実際に私のうちの庭が、洪水ではないですけれども、いわゆる土石流みたいなものに襲われたわけでございます。その後、村で早速動いていただいて、あれは保安林というんですか、行ってみてもらえばわかりますが、古見の古川寺の奥に大きな堤防ができて、私も夜一安心して眠れるようになったのは事実であります。

私も、そんなときに考えたのは、私が見たのは主に御馬越の方でございましたけれども、山一面がほとんど木がやられているような場所があって、殊にそこの下は、先ほど言った電気柵もえらいわけですけれども、あの沢の周辺に木の枝だとか折損木が倒れていて、大雨でも降ると、これが一度に流れるわけじゃないけれども、木の枝に引っかかったり木の幹に引っかかったりして、いわゆるため池みたいになって、後にも書いてありますが、鉄砲水みたいな形になると。あそこの下を見ますと、本当にこのぐらゐのかなりきつい傾斜で、約100メートル下流に家屋があつたりするわけです。

これを見たときに、やはり私は自分の思いをちょっと感じたんですね。いわゆる下流にあるところで、未然にそういうことについては自分なりに注意していなければいけないと思うんですけれども、この間も副知事が来て見ていただきましたけれども、特に、山の中でもそういう沢のところとかは、そういうものに対する対応をしておかないと人の生活にかかわるんじゃないかなと、そういう心配を感じました。

そんなことで、ぜひそこら辺をまず最初に見ていただいて、整理、整頓、整備をやっていたかなければ困るんじゃないかというのは、私の1番目の中での質問であります。

もう一つは、先ほども言いましたけれども、いろいろな災害があるわけですけれども、当村でも、よそのほうへ20回も30回も行っていろいろな支援をしているような人もいらっしゃるわけでございますけれども、村でも9月ごろ、いつも毎年やるんですが、防災訓練は一応一通りのことはやっているわけでございますけれども、そういった方の話を聞きますと、熊本地震のときもそうですけれども、防災訓練はしているんですけれども、現場は慌ててしまうと。その人も申したわけですけれども、私は幾らでも足を運ぶので、ぜひシンポジウムみたいなものを開いて、そういう経験とかいろいろ話をぜひして、しっかりした組織づくりをして、いざというときに慌てない、そういうやり方をぜひやってほしいなということを、私聞かされました。それで、やはりそれは大事なことだなと思いました。それから、インフラの専門家みたいな人もいたりしていく必要があるんじゃないかなということでもあります。

そういうことで、ぜひ村としてもそういう専門家の意見、また、例えば、熊本の地震の場合なんかもそうですが、家財道具とか、こういうことについても、現場へ行った方は本当にどういう状況になっているかということを目の当たりに見ているものですから、そういうものに対する心がけですか、こういうものをぜひ私たち村民に教えていただくようなシンポジウムを開いていただけたらありがたいというのが2番目の質問であります。

それで、3番目は、今までどおりですけれども、今後の対応の進め方ということは、今回、副知事さんも来てくれたりして、今後どんなようなふうに雨水被害の対策をとっていってもらえるのか、そこら辺をこの1問目の質問ではお聞きしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 齊藤議員の頻発する災害への備えと安全対策、その中で3点でございますが、先ほど、小林議員からも緊急対応をどうするか、これにつきまして総務課長から答弁をさせていただきますが、総務課長に何回もいけませんので、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、議員ご質問の1点目でございますが、去る1月に発生をしました山林の雨水災害の、今議員ご指摘の沢とか、もう一つは嵐の倒木対策はということでございます。

今定例会、冒頭の提案説明で申し上げておりますが、今のところ空梅雨でありますけれども、季節は梅雨どきを迎えております。そこで、河川敷の倒木処理を優先した施業を実施してまいり所存でございます。そこで、今、先ほども話に出ていますが、去る15日に、中島副知事が現地視察をされました。そこで、村内に砂防指定地がありますが、これは松本建設事務所が取り組むということであります。それから、保安林指定地につきましては、地方事務所の林務課がこれは対応すると、そこまで確認をさせていただきました。そのほかにつきましては、村の対応ということでございます。そこで今、心配は、やはり二次災害を防ぐために河川や沢等の倒木処理は至急対応するよう、これを副知事に要望したところでございます。

次に、災害に対する初期対応、これは、先ほど小林議員に総務課長から言っておりますので省略をさせていただきますが、やはり一番私の心配なことは、深夜の予期せぬ大災害であります。例えば、豪雨が続けているとか台風が接近しているというような場合は、従来から役場職員を夜、役場に待機をさせます。しかし、地震等が全く予期せずに起こった場合は、

まず対策本部を取り組む。子どもがみんな自宅で就寝中ということになりますと、この対応が非常に大きな課題になっております。

そこで、このことを念頭に、私は防災訓練の際に、その都度、火災、大災害を想定しますと、まずは自分のうち、自分のこともあります。自分のこと、自分の住宅もありますが、職員の家庭が災害状況でありましても、まずは対策本部に出勤をし、初期対応、いわゆる初期初動マニュアルに基づいた職員体制がとれるよう、その都度私は訓示をし、そして理解を求めているところでございます。しかしながら、これは、非常に難しいということもご承知をいただきたいと思っております。

そこで、このたびの熊本大地震は行政の対応が進まず、東日本大震災の経験自治体の職員が参画して対応を図られたという、そういった小さな町村もあったというように聞いております。このことは、やはり一昨年、夜半に広島市の大規模山林災害、この場合も、深夜のために対策本部の設立がなかなかできなくて対応ができなかったという、大きな反省点が言われております。

そういうことを含めながら、一方、災害はいつどこでどういう状況で起こるかわかりませんので、この朝日村は、各区防災部会で毎年、先ほども言われておりますが、9月に地震総合防災訓練を実施しておりますが、平成25年度までは従来からのワンパターンの訓練でありましたけれども、今言ったように自分のところは自分で守る、それにはどうするか、そういうことも含めまして、26年度から各防災会ごとに実情に合った訓練をしていただいております。これには、防災会長は区長さんでありますし、部会長は地区長さんであります。各消防の分団の皆さんと事前に打ち合わせをしていただきながら、前年度の反省の上に立ってどういう訓練をするか、いわゆるその地域はその地域の皆さんが一番知っておりますので、そのことを含めて訓練をお願いしているところでございます。

また、今月は、国が土砂災害防止月間として啓発をしておりますので、当村は平成23年から三ヶ組地区を皮切りに、国・県の指導によりまして、土砂災害に備えました関係地域の講習会を実施してきているところでございます。本年は、去る6月2日の日曜日ですが、大石原地区を対象に訓練を実施しまして、一遍ではありません、まだことしはあと2回、大石原地区の皆さんは訓練をする、いわゆるみんなで話し合っただう対応するか、自分たちで考えてどうするかを決めての対応をしていただくというものでございます。

そこで、昨年、針尾の下組で、やはり3回にわたった訓練によりまして、犠牲者を地域からは出さないための地区住民がやるべきことをまとめました針尾下組独自の防災マップを作

成しまして、地区の皆さんで共有が図られておりまして、私は非常にこのことは意義があるなというように捉えております。

そういうことをございまして、今後も計画的に進めてまいる所存でございます。

それから、やはり災害は初動体制が一番大事な分野でありますので、村は、平成21年に開設をしました防災行政無線システムで全村をネット化しました。しかも、屋外放送施設と各家庭の戸別受信機を設置したことによりまして、県内ではいち早く気象庁の発信しますJアラートにより、気象庁からの予告放送を初め双方向通信による地区情報の把握ができて、初期対応の大きな戦力と捉えております。このことは、この近隣の松本広域管内では朝日村だけということになっておりまして、県内でもこれだけの設備をしているところはありませんが、しかし、こういうものは、非常の際にすぐ使えなきゃいけない。これがまだ、やはり先日も訓練の中でそういう欠点がありますので、それぞれのこの防災訓練のときにそれぞれの地域の人が熟知していただいて緊急対応ができるよう、これも大きなことをございまして、そういうことも含めて訓練はしていく必要があるかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員、再質問はございますか。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 今、村長のほうから、詳しくいろいろとお話、説明していただいてありがとうございます。

その中で、今、朝日村の防災無線がありますが、場所によってはやっぱり地形のあれもあったりして、ちょっとハウリングみたいなやつがあるもので、そこら辺はちょっと音量とかあれすればわかると思いますので、やはり今も言ったんですが、夜の災害というのは、本当にこれは難しいなという感じを受けます。そういうようなことで、役場の職員も待機していただいてというようなことで、私も、例えば大雨が降ったようなときとかは、正直言いましたなかなか眠れないですね。何か村の中で起これば大変だということで、村民の安全ということを見ると、議員の仕事としてそういうことは常々、やっぱり注意していなければいけないなと思っておりますけれども、本当にそういうところはご苦労さまだと思います。

また、先ほども言いましたけれども、実際に20回以上も行ったような方から、私の経験したノウハウを、皆さんに実際の地震でのえらさというようなことをいろいろ知ってもらえれば、いつでも声をかけてくれればお話もしたいというようなことも言っておりましたので、

大災害が最近、本当に多いわけですがけれども、常日ごろ、やっぱり聞いて注意しておく必要があるだろうなという思いですので、ぜひそういうようなシンポジウムというか、専門のそういう人の話を聞くような機会を設けてもらいたいなと、このように思います。

そして、そういう人たちの意見に沿って、自主的な村の安全組織づくりみたいなこともやはりやっていかなければいけないかなというように感じましたので、1番目の質問は今、村長のほうから非常にわかりやすい説明をしてもらいましたので、終わらせていただきたいと、思います。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 2番目の質問でございますが、コテージの今後についてということでございます。

以前、北村議員のほうからも質問があったわけでございますが、年間通じると8%、トップシーズンで20%弱というようなことの利用率とお聞きしたわけですが、あそこも辺地債を使っての建築ということで、村には余り負担はかからないようなことでありますけれども、今、樫山さんの指定管理下にあるということですが、ある方からも私言われたんですが、初めて知ったんですが、余りにも利用率が低いんじゃないかというようなことでありました。また、ふぐあいのたびに村費の出費がかさむということで、このままでいくと将来、村の負担が高まるのではと心配であります。2億円以上の税金を使った結果としては厳しいものがあるのではないかと思います。

私が一番心配しているのは、麻績あたりの聖高原のように空き別荘がふえるような、こういうことにならないように考えていく必要があると思います。私は以前に、やはり5棟ぐらいが適当かなと思ったんですが、今10棟ある中で8%というのは、本当にちょっと心配であります。

そうならないような秘策はあるのでしょうか、お聞きしたいことと、もう一つ、これは一つの意見として聞いたわけですが、例えば、樫山さんに今じっとお願いしてやってもらっているわけでございますけれども、そのうちの半分を村内外の業者の方にもでも応募していただいて、指定管理を分けてやっていただけたらどうか、そして、その人たちが自分の都合でもう少し利用度を高めたらどうかというようなお話もちょっと聞きました。利用率を高めるた

めには、そういうことも考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。建物の寿命の延伸にもつながるのではないかなと。

やはり、使っていただかないと荒れてくるんじゃないかなと思うものですから、そんなようなことで、そこは指定管理の条件としては難しい部分もあると思いますが、そういうことができたなら私もちょっとあれしてみたいなというのは、中にはただ声だけかもしれませんが、あったものですから、ちょっとそこら辺はどんなものかなということをお聞きしたいことと、やはり先ほど小林議員も言いましたけれども、ホームページ等を利用して利用度を高めていかないと、余りにも、私も前でのそば屋さんへよく行くわけですが、正直言いまして、あいている日が少ないんです。維持に本当にかかって、あけていると、やはり老朽化が進んでいくんだろうなと、こういうふうにも思うものですから、そこら辺についてお聞きしたいと思います。2問目の質問はそんなところですよ。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） コテージの今後ということでございます。

産業振興課長も大分、何回も答弁していて疲れておりますので、私のほうから申し上げます。

議員ご指摘のとおり、まず、開設初年度の昨年の利用状況は、皆さんご案内のとおり非常に低調でございました。ただし、オープン早々の1年、2年でよしあしを議論するのは、これは早計でございます。

そこで、まずは村民の皆様方からご理解をいただいてご利用いただければという期待をしているところでありますが、先ほどご指摘ありましたように、村のホームページで見たくても見られない、まさにPRの下手さは私も認めております。そういうことをどうこれから乗り越えるかは、これからの若い感覚に私は期待をしていきたいというように思っております。

そこで、利用されました議員の皆さんからの感想や既に村民の方からは、そういったことでは利用した皆さんからはご好評をいただいている建物でございます。また、入三地区の皆さんからは、このコテージをつくったことで非常に歓迎をされている、これも実態でございます。

そこで、利用率の向上には、まず指定管理者の檜山スノーテックさんが独自のノウハウを十分発揮されれば企業の利潤につながりますので、今後の取り組みに期待をしているところ

でございます。

また、私個人としましては、今までに來村をされました県外の皆様には、ここへ宿泊していただいていつもその感想をお聞きしておりますが、好評をいただいております、ことしにつきましては、8月上旬に県内の町村会の政務調査会を朝日村で行いまして、全館貸し切りで宿泊する予定でございますし、10月下旬には水源林造林協議会の、これは私が長野県の会長をしておりますので、中部ブロック、5件であります、会議をこの当村で開催をし、これもやはり全館貸し切りで利用することにしております。そういったことも含めまして、議員の皆様からも前向きな対応に期待をするものでございます。

なお、議員ご提案のコテージの管理棟を分けてということですが、このことにつきましては、他の業者にコテージの半分を貸し出すことは、私は毛頭考えておりません。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員、再質問はございますか。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 今、村長のほうからも話がありましたけれども、8月には町村会の人たちが全館使ったりとか、水源林のことではやはり全館使うというようなことで、非常にいろいろと考えてもらっていますが、いずれにしましても、やはりPRをしなきゃどうしてもこれは利用度が上がらないんじゃないかなという部分もあるものですから、ぜひホームページとかいろいろでそういうところに力を入れてもらいたいことと、もう一つ、村民の利用の場合には、何か特典というのがあればありがたいというのは、料金的なものを見ても、全部じゃないんですけれども、数棟をそういうような形で利用できるような施設にしていればというのは、これはあくまでも要望でございますけれども、今後村民が有効に借りられるような方向をとっていかないと、せっかくあるものは宝ですので使うようにしていかなきゃいけない、やはり私はこういう思いですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 3問目も同じような内容でございますけれども、朝日村の地域資源を

生かした観光の充実をということでございます。

観光協会の設立の機運が高まってきておりますが、以前から感じているわけですが、この当村の観光は、どうもおのこの施設は大変いいものを持っているなど、こんなふうに私は思うわけでございます。ところが、それぞれが個々で一生懸命主張はしておるんですけども、前も言ったんですが、点だけで、線とか面のつながりがちょっと少ないんじゃないかなという気がして、全体的に観光という面で、観光協会も今後できるならば全体的にそこを、朝日村のそういう地域資源を生かしたようなことを考えていかないといけないんじゃないかと。これにはやはり、先ほど小林議員も言いましたけれども、ホームページとかいろいろで、今流のあれで魅力を発信していくということが私は大事じゃないかなと、こういうふうに思うわけでございます。そういう意味で、新しく更新していただければいいなと思います。

例えば、農業のすばらしさの体験だとか、あるいは鉢盛山の自然や麓のセラピー基地、先ほども出ましたけれども、セラピーについてはいろいろ規定があるそうでございますけれども、もう一つは、300メートルの一つの鉢盛山とかいろいろもあるものですから、トレッキングコースだとか、そういうものをきちっと充実してやれば、私は地域の自然はすばらしいなど、こういうふうに思っています。昆虫にしましても植物にしても花にしても、鉢盛山全部含めれば宝の山だなど思っておりますので、ぜひそんなようなことも考えていただきたい。

また、もくもく体験館、スキー場など、季節と組み合わせたツアー体験とか、あるいは、朝日村のこういうかわいでは余り多くないわけですが、美術館、または西洗馬の光輪寺とかあいうところのお屋敷とか、古川寺とかの神社・仏閣がありますし、また西洗馬のほうには武居城、そのような文化遺産もありますし、地域の花なんかもそういうところで結構いろいろと知られておりますので、そういうところをめぐる旅の提供とか、私はやっぱり村の魅力を発信していかなければ、これから少子高齢化の進む現在、村にとどまる若い人たちはどんどん加速して減っていくのではないかなと思っております。

若者向けの団地、新庁舎も現実味を帯びてきましたが、4,700人前後の村としてバランスのとれた商圈の充実をしていかないと若者はどうしても外のほうに目を向けてしまうと、こういうふうに思うわけでございます。

また、福祉の充実では、保育や医療の先進的な取り組みは、私は朝日村は評価は高いなど、こういうふうに思っております。こういうところも大いにPRすべきであるし、現実、そういう中で朝日村に住んでいただいている方も中にはいるわけでございますので、やっぱりそ

ういうところはきちんと外にもPRしていく必要があるなと思います。そんなような思い、それからまた、かたくりの社長が最近、えべやかたくりというようなことで、高齢者の皆さんに対して幅を広げて利用していただくというようなことを考えておりますが、非常にいいことだなと思いますので、ぜひこういうような朝日村のよさを外に発信していただきたい。

例えば、私も以前にも調べてやったことがあるんですけども、美術館についても、実は村内の方よりは村外の方のほうが来られる方が多いんです。外の方のほうがこの村の魅力を知っていて見に来てくれているんですが、やっぱりそういうところがどうしても、外に知らしめることが人口増対策にもいろいろにも、私は施設というか建物ばかりじゃなくて、そういう文化的な面でも朝日村っていいところだなという、そういう村づくりをしていく必要がどうしてもあるんじゃないかなと、もっと自信を持って外に発信してほしいなと、こんなふうに思います。

そこで、ついでにお聞きしたいわけですが、庁舎の一面にBIGが来るとのことですが、先ほど言いましたが、商圈の充実という意味ではJAの生活店舗、これはどのように並行して考えているのかお聞きしたいということと、それから、これは以前から私も言っていますが、道路は重要であります。西洗馬の入り口の洗馬のほうから来る愛ビタミンロード、それから、これから実現に向かっていきますが、中組バイパス、そして東電に出るまでのバイパス、あと問題は、本当に古見へ抜けるところのそのバイパス、そうすれば、私は一つのつながった、いわゆる流通圏というんですか、流通の流れになるんじゃないかなというふうに思っております、そこに庁舎が建つということになれば、これは本当に朝日村の発展のためにもいいなと思っているものですから、今、中組のバイパスが目下のところですが、ぜひ今後は古見の地域のところも考えていっていただきたい。

このことについて今後の計画はどのようなものか聞きたいことと、もう一つは、先ほど塩原さんが出したかもしれませんが、遊休農地、殊に針尾の上とか、部分的には古見のほうにもありますが、遊休農地が高齢になってやれなくなってきた、草がすごく伸びちゃっていて、再生するのにえらいようなところがあるものですから、そこら辺はどのように考えてこの有効活用していくかお聞きしたいなと、こんなふうに思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 齊藤議員の3問目の質問で、地域資源を生かした観光の充実の中で、まず1点目、計画中の新役場庁舎に店舗を併設することについてJ Aの生活店舗はどのように考えているかとのことでございます。

今回の計画に際しまして、店舗の出店はJ A生活店舗を優先とした考え方でございまして、昨年の7月30日付でJ A朝日支所に出店の希望について文書依頼をいたしました。希望なしとの回答をいただいております。これによりまして、次のステップでございます各コンビニエンスストアに出店希望を募ったところでございます。そこで、新役場庁舎に併設をいたします出店予定のマックスバリュ長野株式会社の、店名はBIGでございますが、これがオープンされれば、J Aの店舗と双方の営業努力によりまして相乗効果を期待するところでございます。

次に、2点目の新役場庁舎建設に伴いまして古川寺入り口からの、いわゆるバイパス道路計画はということでございます。

このことは、行政運営が新役場庁舎に移りますと、当然大きな課題と捉えております。そこで、私は今期の選挙公約としてありますので、県に要望し、実現に向けた取り組みをする所存でございます。ご案内のように、現在は、県道中組バイパスの取り組み中でございますので、並行というわけにはいきませんので、この中組バイパスがめどがつき次第、県に要望してまいりたいと考えております。

3点目の遊休農地につきましては、担当課長から申し上げます。

○議長（清沢正毅君） 上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 私からは、齊藤議員ご質問の遊休農地の利用の考えについてお答えいたします。

遊休農地について言葉の定義がございしますが、2015年の農林業センサスで、朝日村の耕作放棄地は41ヘクタールとなっております。塩原議員のご質問の際に、土地持ち非農家の割合がふえると耕作放棄地が増加する傾向にあると申し上げましたが、遊休農地については、耕作条件でも増加すると考えられます。そこで、耕作条件の悪い圃場でも作付けができる品種の導入、あるいは基盤整備等による耕作条件の改善により遊休農地を活用することが必要であると考えております。

朝日村農業委員会でも農地パトロールを行い、遊休農地等の把握に努めているとともに、改善の検討を行っております。その中で、葉野菜を中心とする農家が、新たな品種の導入は、

今以上の収益が上がらなければ難しいのではないかというご意見も出てございます。

今後として、農地の集積が図れる地域は基盤整備の実施、あるいは規模が拡大できない場合は他品目への転換または観光農園としての活用等、地域の実情に応じた活用方法で対応することが必要であると考えております。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員、再質問はございますか。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 今、村長のほうからもお話があったわけですが、マックスバリュのところのBIGが来てくれるということですが、4,700人前後のこの村としましては当然、農協も必要だということで、そのぐらいはあってもこの村は決しておかしくない大きさの村でありますので、ぜひこの商圈の充実という点では両立するようなふうによくやっていっていただきたい。

また、BIGのところには、できれば地域のいろいろな団体がありますが、そういうところのものも、あいたようなところに出せれば出していただいて、やっぱり活性化していかないといけないと思います。殊に、ご婦人の方たちのいろいろも結構、朝日村は熱心にやっているところがあるものですから、そういうようなところもこのところへ利用させていただければなおいいんじゃないかと。やはり、最低でもそのぐらいのお店がないと今の若い人たちは寂しいなど、こういうことがあって、結果的にはよそに税金を落とすような形にもなってくるわけです。だから、やっぱり村内にそういうものがあるということはありがたいことだと思うものですから、そんなようなことを力を入れて私はやっていってもらいたいと。

そういう中で、やはり今度はできるという話は聞いておりますが、観光協会設立というようなことはちょっと聞いたことがあるんですけども、それは今どんなような状況なんですか。ぜひ、そういうことができればそういうところに力を入れてほしいなという思いですけども、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 観光協会についてでございますが、これまでもちょっとお話をさせていただいておりますけれども、現在、朝日村商工会のほうで、これに伴う研究会

を立ち上げていただいております。それで、昨年から視察を行っていただいたり、会議の中でいろいろ議論をして、この朝日村にとってどのような組織がいいかということも現在検討していただいております。めどとして庁舎の建設に合わせるくらいに回答をいただくというようなお話を伺っておりますので、そのようなことで検討していただいているということをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員、再質問はございますか。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 再質問といいますか、今、課長のほうからも言われましたけれども、今研究をいただいているということで、これもやがて具体化してくると思いますが、隣の山形村もやっぱり観光協会というのがあって、いろいろと地域の発展のために頑張っているものですから、ぜひ朝日村も前向きにこの朝日村のよさをPRしてやっていくことが、例えば朝日村の総合計画じゃないですけども、人口増とかいろいろにも、団地とかああいうものと相まって、朝日村って福祉はいいし、そういうことについても本当に力を入れている、農業もすばらしいしというようなことで、私は総合的にやはり朝日村のそういう魅力が外に伝わるんじゃないかなと思いますので、ぜひ今言ったことをできるだけ実現していただくように努力をお願い申し上げまして、私たちも応援しますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上をもって私の質問、3問を全て終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） これで、齊藤勝則議員の一般質問は終わりました。

以上で本日、一般質問は全て終了いたしました。大変ご苦労さまでございました。

◎散会の宣告

○議長（清沢正毅君） 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時40分

平成28年第2回朝日村議会定例会 第3日

議事日程(第3号)

平成28年6月21日(火) 午前9時22分開議

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 常任委員長の報告
- 第 4 常任委員長報告の質疑、討論、採決
- 第 5 議案第38号から議案第51号までの質疑、討論、採決
(追加付議事件)
- 第 6 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について
- 第 7 議案提案説明
- 第 8 議案内容説明
- 第 9 発議第2号の質疑、討論、採決
- 第10 議員派遣について
- 第11 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員(10名)

1番	高橋 廣美 君	2番	中村 賢郎 君
3番	上條 俊策 君	5番	齊藤 勝則 君
6番	上條 昭三 君	7番	北村 直樹 君
8番	小林 弘幸 君	9番	塩原 智恵美 君
10番	林 邦宏 君	11番	清沢 正毅 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	中 村 武 雄 君	教 育 長	二 茅 芳 郎 君
会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	上 條 晴 彦 君	住 民 福 祉 課 長	上 條 文 枝 君
住 民 福 祉 課 健 康 づ く り 担 当 課 長	原 貞 子 君	生 活 環 境 課 長	曾 根 克 仁 君
産 業 振 興 課 長	上 條 靖 尚 君	会 計 課 長	林 さ と み 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 高 山 義 教 君

開議 午前 9時22分

◎開議の宣告

- 議長（清沢正毅君） 改めまして皆さん、おはようございます。
ただいまの出席人員は定足数に達しております。
直ちに平成28年朝日村議会 6月定例会本会議を開催いたします。
-

◎議事日程の報告

- 議長（清沢正毅君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（清沢正毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、
5番 齊 藤 勝 則 議員
6番 上 條 昭 三 議員
を指名いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（清沢正毅君） 日程第2、諸般の報告を行います。
報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。
これで諸般の報告を終わります。
-

◎常任委員長の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第3、常任委員長の報告を求めます。

社会文教常任委員会、林 邦宏委員長。

〔社会文教常任委員長 林 邦宏君登壇〕

○社会文教常任委員長（林 邦宏君） 社会文教常任委員会、請願・陳情委員長報告。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

委員会は6月14日に開催し、請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願です。慎重に審査した結果、全員一致で採択となりました。

審査の主な経過を申し上げますと、国庫補助の従来金額の2分の1から3分の1に減額され、地方財政に負担をかける、そして、なおかつ財政力のない地方自治体に教育格差が発生していることを是正したいということが請願の内容で、これを採択いたしました。

以上です。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（清沢正毅君） 日程第4、これから常任委員会委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

社会文教常任委員会の審査結果を議題といたします。

請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は、採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎議案第38号から議案第51号までの質疑、討論、採決

○議長（清沢正毅君） 日程第5、議案第38号から議案第51号までの質疑、討論、採決を行います。

議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村税条例等の一部を改正する条例）についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度朝日村一般会計補正予算（第8号））についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度朝日村一般会計補正予算（第1号））についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第42号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

議案第44号 村道路線の認定についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第45号 平成28年度朝日村一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 平成28年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 平成28年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 平成28年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 平成28年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号 平成28年度朝日村下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号 平成28年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎追加議案 発議第2号の上程

○議長（清沢正毅君） この際、日程第6、発議第2号の議案を上程いたします。

提出されました議案はお手元に配付のとおりであります。

◎議案提案説明

○議長（清沢正毅君） 日程第7、この際、お諮りいたします。ただいま上程されました発議第2号の議案提案説明については、会議規則第39条第2項の規定により省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号については、先ほどの社会文教常任委員長報告と重複いたしますので、提案理由及び日程第8議案内容説明を省略することをここに決定いたしました。

◎発議第2号の質疑、討論、採決

○議長（清沢正毅君） 日程第9、これから発議第2号について質疑、討論、採決を行います。

発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（清沢正毅君） 日程第10、議員派遣についてを議題といたします。

朝日村議会会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（清沢正毅君） 日程第11、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出についてを議題と

いたします。

議会運営委員長、総務産業常任委員長、社会文教常任委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査にすることに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（清沢正毅君） ここで、村長から挨拶したい旨申し出がありましたので、これを許可いたします。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る8日に開会されました今期定例会は、本日をもちまして閉会となります。議員の皆様におかれましては、14日間に及ぶ会期中、補正予算を含め熱心にご審議を賜り、それぞれ原案どおり決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

今議会で決定をいただきました案件につきましては、遺憾のないよう執行するとともに、村政全般にわたりますご意見、ご提言につきましても、今後十分検討させていただき、まずは当面しております懸案事項につきまして、全力で取り組んでまいる所存でございます。

さて、今定例会中の去る12日日曜日の夜の降雨によりまして、西洗馬水路の最終ますであります水路が詰まりました。夜半から水路一川の水量が村道にあふれ出まして、原新田地区、ホクエツ工場北側の幅が崩落する被害が発生をいたしました。状況につきましては、横幅が約5、6メートル、この幅の高さが約10メートルにわたりまして土砂崩落となりました。この幅下の繰り上げ場水田に土砂が流入をしまして、水田2筆に土砂が堆積する被害となって

おります。まさに予期せぬ被害であり、早急に復旧が必要でありますので、議員の皆様には後刻状況報告を申し上げ、対応してまいる所存でございます。

それでは、終わりに当たりまして、議員の皆様におかれましては、村政発展のため一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（清沢正毅君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

以上で、平成28年朝日村村議会 6月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前 9時50分